

第3回定例会議事日程（第4号）

第1 一般質問

中里純人君

1. 川内原発再稼働について

- (1) 再稼働のスケジュールはどのような状況か。
- (2) 30キロ圏内の自治体の意見を聞くよう国県へ要請すべきではないか。
- (3) 規制委員会の審査で安全性は確保されたという認識か伺う。
- (4) 安全かどうかの判断はどこが責任を持って行うべきか伺う。
- (5) 避難計画の課題と国からの支援について伺う。
- (6) 県による避難計画の改善ができるまでは再稼働の判断を待つべきと考えるが、見解を伺う。
- (7) 市民の意向をどのようにとらえているか。

2. 教育行政について

- (1) 全国学力・学習状況調査について
 - ①調査結果と公表について伺う。
 - ②今後の対策について伺う。
- (2) スリーアップ作戦の成果と課題について伺う。
- (3) 串木野高等学校の存続について
 - ①第1回進路希望調査結果について伺う。
 - ②支援補助金について伺う。

田中和矢君

1. 川内原発の再稼働について

いちき串木野市民の生命、財産、生活を守ることが、市長・行政・議員に託されている。先日、原子力規制委員会が基準の適合性を審査、「合格」として、年内にも再稼働と言われるが、市長の見解を伺う。

2. お年寄りの生活支援について

高齢者や一人暮らしのお年寄りに買い物で不自由されている方が多くおられる。車での買い物も出来ず、近くに商店がない現状がある。この様な方に対する移動販売等への支援について伺う。

3. 外灯設置について

夜間、安心して通行できる適度な明るさを確保するための外灯設置について伺う。

4. ラジオの受信状況について

NHK、民放、FMのラジオに雑音が入り、はっきりと聴き取れない地域がかなりある。この解消について伺う。

福田清宏君

1. ともしびグループについて

- (1) ともしびグループの結成時期とその目的について伺う。

- (2) 在宅福祉アドバイザーとの関わりについて伺う。
- 2. 公共下水道事業について
 - (1) いちき串木野市公共下水道事業の進捗状況について伺う。
 - (2) いちき串木野市公共下水道全体計画見直しについて伺う。
- 3. 野平地区の土地区画整理事業等について
 - (1) 麓土地区画整理事業の進捗状況について伺う。
 - (2) 野平地区の土地区画整理事業の策定について伺う。
- 4. 学校規模適正化検討委員会の提言書について
 - (1) 学校規模適正化検討委員会の提言書の公表について伺う。
 - (2) 提言内容に基づき、教育委員会が協議し推進している事案について伺う。
- 5. JRの電車(車両)について
 - (1) 通勤通学時間帯に運行されている窓際に座席がある電車(車輛)について、JRと協議したことはないか伺う。

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防 長	深山龍朗君
副 市	長	石田信一君	まちづくり防災課長	久木野親志君
教 育	長	有村孝君	水産商工課長	平川秀孝君
総 務 課	長	中屋謙治君	福祉課長	東浩二君
政 策 課	長	田中和幸君	学校教育課長	有馬勝広君
財 政 課	長	満 蘭 健士郎君	土 木 課 長	平石英明君
教 委 総 務 課	長	臼井喜宣君	都市計画課長	田代茂穂君
市 来 支 所	長	逆瀬川正君	上下水道課長	浜涯三喜義君

平成26年9月11日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

○12番（中里純人君） おはようございます。私は、さきに通告いたしました2件について質問いたします。

まず、川内原発再稼働についてであります。

原子力規制委員会は、昨日九電より申請のあった1、2号機の新規制基準による安全審査について、原子炉の設計変更を許可しました。

規制委員会の田中俊一委員長は、記者会見において、「新規制基準は世界最高レベルだが、これをクリアしたからといって安全を保障するものではない。再稼働させるかどうかは、電力会社と住民、政府で判断される」と。また、「避難計画作成は規制委員会の仕事ではない。自治体で検討し、本当に住民の方が安心できるような計画をつくっていただきたい」と述べました。

再稼働の責任は、制度上は九州電力ですが、政府は規制委員会による合格をもって再稼働を判断すると言いき、伊藤知事は、再稼働の必要性について国の責任を求めています。誰が安全性に責任を持ち、再稼働の判断をするのでしょうか。避難計画に対しましては、市民の皆様の不安視する声や、市民の半数を超える署名が寄せられ、本市議会も、6月最終本会議で、市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書を全会一致で可決しました。避難計画を自治体任せにすることに不満の声が上がっています。実効性の担保はどうなるのでしょうか。

そこで、以下数点について伺います。

原子力規制委員会は、九電より申請のあった新規制基準による安全審査に適合していると結論づけた審査書を決定しました。今後、九電の追加書類提出を含めて再稼働の是非の判断が先に延びるような状況が報道されていますが、当局とされては、今後の再稼働についてのスケジュールはどのような状況と認識しているのか。

以上でここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

川内原発の再稼働に関するスケジュールについてであります。

川内原発に関しましては、7月16日に新規制基準に基づく審査書案が了承され、8月15日までに意見募集が行われました。昨日9月10日、審査書が決定し、許可がなされました。今後必要となる九州電力による工事計画認可や保安規定認可の補正申請書類の提出が9月末以降とも見込まれ、再稼働にかかるスケジュールは見通せていない状況であります。

県による原子力規制庁が説明する地元説明会も10月に開催されることになっており、市といたしましては、引き続き継続される審査も含め、その動向を注視している段階にあります。

○12番（中里純人君） 共同通信社が行った再稼働に対して同意する自治体の範囲についてのアンケートによりますと、30キロ圏外の12市町のうち、半数が圏外も含めるように答え、「県と薩摩川内市だけでよい」は1自治体だけでした。また、毎日新聞では、30キロ圏内の9市町では、本市と出水市、姶良市の3市が30キロ圏内の市町を加えるように回答し、立地自治体のみが3、その他の回答が3となっています。

南日本新聞社のアンケートでは、本市だけが「30キロ圏内の意見を聞くべき」と回答しています。このアンケート結果からすると、県内の自治体の長は薩摩川内市と県知事での同意判断に対して、ほかの自治体の意見も聞いてほしいとの意見が多いようです。私もそのとおりの思いです。以前から申し上げていますとおり、川内原発から距離的にも風向きで

も一番影響を受けるのは、薩摩川内市ではなく我がいちき串木野市です。意見を述べる権利があります。

田畑市長は、準立地市の首長としてリーダーシップを発揮されて、多くの意見が反映されるように県へ呼びかけるべきではないでしょうか。また、国へは、30キロ圏内の自治体の意見を聞くことを再稼働の要件にするように、法整備などを含め要請するべきではないかと思いますがどうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 周辺自治体の意見についてですが、福島を踏まえますと、影響は決して立地自治体に限らず、それゆえに防災の区域も拡大されたところであり、再稼働には周辺自治体の意見も踏まえるべきであると考えておりますが、現状規制委員会による安全審査後の手続においては、現状として同意の手続、地元の範囲というのが明確ではございません。

しかしながら、中里議員がお述べになられましたとおり、本市は原発から最短5.4キロメートルと原発に非常に近接していることから、当然に市民の皆さんの理解が重要であると思っており、予定される地元説明会などを経た上で、市民の代表であられる議会の御意向を踏まえながら、同意の権限の有無にかかわらず、市としての必要な意見は申し上げたいと考えております。

○12番（中里純人君） 福島の事故を受けましてから、90キロ圏内の自治体に避難計画が義務づけられたわけでございます。当然県内の9市町は意見を述べるべきであります。市長は、意見は述べるということですが、ぜひ他の自治体の長にも働きかけて、国・県への要請をされるよう要望いたします。

次に、市長は、再稼働についての見解で、「規制委員会において安全性が厳格に審査され、国の責任で地元へ説明がなされ、市民の意見、意向が十分に反映されることが重要である」と述べられていますが、先ほども言いましたように、規制委員会の田中俊一委員長は、記者会見におきまして「基準は世界最高レベルだから、これをクリアしたからといって安全を保障するものではない。新規制基準の適合性だけの審査をした」と述べています。

市長は、規制委員会での審査で安全が確保された

という認識かどうか伺います。

○市長（田畑誠一君） 審査と安全性についてですが、新規制基準自体が福島第一原発の事故の反省や国際的な基準、知見を踏まえて、規制委員会において検討、策定されたものであり、これに基づいて基準値振動や基準津波を見直すなど、厳正に審査が行われてきた結果、一定の安全性は確認されたものと捉えております。

しかしながら、審査は引き続き行われるものであり、また、基準についてもこれで終了ということではなく、新たな知見等に迅速に対応するなど、今後も安全性の向上に最善かつ最大の努力を尽くしていただきたいと考えております。

○12番（中里純人君） 安全かどうかの判断につきましては、現在の構図は、国、県、薩摩川内市、そして電気事業者である九州電力がその判断を回避し、責任を持つとしていません。田畑市長は、安全かどうかの判断はどのような手続で、どこが責任を持って行うべきと考えておられるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 安全性の判断についてのお尋ねであります。

原発の安全性につきましては、一つには、電力事業者が安全性、信頼性向上への取り組みを継続的に進めて、安全確保に万全を期していく責任があると考えております。そして、安全の確保について、一元的につかさどる機関として発足したのが原子力規制委員会です。知見ある最高の機関だと捉えております。

独立した機関として機能を十分に発揮し、専門的知見に基づいて、厳格な審査により安全性について責任を持って判断していただくとともに、地元に対し責任ある十分な説明がなされることが肝要だと考えております。

○12番（中里純人君） 九電と規制委員会が責任を持つべきであるということの答弁でございましたが、6月の18日から20日までの三日間開催されました避難計画の説明会や、市内15会場での市政報告会では、市民の皆様方からはどのような意見があったのか。また、その意見を反映した計画の見直しがあったのか、実効性にはどのような課題があるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 避難計画の課題についてありますが、説明会等におきましては、陸海空と申しますか、を使った海上での避難とか、あるいはまた飛行機とか、そういった話も出ました。避難手段の多様化、複合災害等を踏まえた避難経路の複数化、住宅の避難行動、要配慮者対策、風向き等による避難先の確保などについて意見が述べられたところがあります。

これらの対応策として、J R九州への災害時における在来線活用に関する要望書の提出をはじめ、職員による避難経路等の点検、見直し、在宅の寝たきり者等の個別避難計画の作成に取り組んでいるところがあります。県においても、医療機関、福祉施設などの避難先の受け入れに関する情報等を登録するシステムを整備し、緊急時の迅速な避難先の調整に役立てることとしております。これからも、説明会等で出された意見を踏まえ、国や県との調整、受け入れ自治体とも連携を図りながら、さらに実効性のある避難計画になるように努めてまいります。

○12番（中里純人君） 昨日の同僚議員の質問でも、要援護者や風向きなどさまざまな課題があり、解決には時間がかかるようです。本市の担当課をはじめ職員の皆様も一生懸命取り組んでおられますが、やるだけやってもできないことはできないと国に伝えてもいいのではないかと思います。30キロ圏内の旧市町に対して、NHKによるアンケートがあったようですが、本市は国に対してどのような支援を求められているのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 説明会等の要望等を踏まえながら、国への支援の要望としては、医療施設の機密性の向上など、防護措置に係る設備の強化をはじめ、在宅の寝たきり者に対する交通手段の確保、スクリーニングの場所の選定、確保及び除染に係る汚染水の処理のあり方、防護資材等に係る経費補助などについて、今後も支援を求めていくこととしております。

○12番（中里純人君） 去る3日の報道で、国は避難計画の充実に向けた取り組みを支援するため、県と薩摩川内市へ5名の職員を派遣するとのことで、先日本市へも来られたようですが、本市をはじめ30

キロ圏内の市町へはどのような支援があるのか明らかにされたいのであります。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 今、議員仰せのとおり、内閣府のほうから5名ほど鹿児島県のほうに出向されております。昨日も、実はお二人お見えになりまして、私どもと事務レベルで打ち合わせをしたところです。

その中で、これまで直接、私どもも国に言う機会がなかなか直接的にはなかったわけですが、今回は国の方と直接話をする中で、この避難計画で未調整といえますか、今、市長が語る述べられました課題等について、私どもの率直な意見を述べさせていただきました。今後国に対応してもらいたいこともこの中にありますということで、十分国のほうでも協議していただきたい旨を昨日も述べたところがあります。

○12番（中里純人君） さきの第2回定例会の最終本会議で議決されました市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書は、本市議会の意思であります。これは、当然市長とされても尊重されると思いますが、そうであれば、県が要援護者の避難計画の改善ができるまでは当然再稼働の判断はないと考えますが、どうか伺います。

○市長（田畑誠一君） 避難計画と再稼働についてであります。

再稼働と避難計画は、原発の安全性に係る手続としては必ずしも一体となった体系にはなっておりませんが、避難計画は、原発の安全対策と並行して充実強化を図っていかねばならないものであると考えております。6月の3回の市民説明会のほか、8月にかけての各地区の市政報告会を通じ、避難計画の説明を行い、さまざまな御意見をいただきました。避難計画については、原発の再稼働にかかわらず必要なものであり、引き続き県などの関係機関と調整を図りながら、不断の見直しにより整える努力を続けていきたいと考えております。

○12番（中里純人君） 過酷事故への対応でありますので、再稼働と避難計画は切り離すべきではありません。再稼働は待つべきだと思います。

次に、市長は何らかの意見は述べるとの答弁でし

たが、市政報告会をはじめ市民の皆様とお話する機会を通して、市民の皆様への再稼働に対する意見はどのようなものか伺います。

○市長（田畑誠一君） 6月の説明会のほか、各地区の市政報告会を通して、避難計画の説明では、要援護者の避難体制、複合災害の想定など、避難について不安視される御意見のほか、福島事故が完全に収束していない状況の中、原発の安全性自体について不安を持っていらっしゃる方が多くおられると受けとめております。

再稼働については、安全性の確保が大前提であり、まずは、原子力規制委員会が引き続き厳格な審査を行うとともに、国が責任を持ってきちんと説明をして、住民の理解が得られることが重要だと考えております。

○12番（中里純人君） 私は、26年第1回の定例会の一般質問で、住民アンケートの結果をもって再稼働の意思表示を行ったかどうかと提案しましたが、アンケート調査のお考えはないとのこと、緊急署名の会によります避難計画がない中での再稼働に反対する署名が市民の半数を集めたわけですが、住民の意見をしっかりと酌み取る必要があります。実際に被害を受ける可能性がある市民の声を尊重しなければならぬと思います。

市長は、原発にかわる代替エネルギーが確立するまでは再稼働は必要とお考えでしたが、さっき述べられました市民の皆様のご意見を伺う中で、お考えに変わりはないのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 私は、原子力発電というのは、いつも申し上げておりますが、国のエネルギー政策の一環として位置づけられていると思っております。それは、安定的な供給であるとか、あるいは環境に配慮するとか、あるいは市民生活の上でどのように影響があるかとか、あらゆる角度から判断されるものであると思っております。

そういった中で、原子力発電は、これまでも申し上げておりますとおり、これから極力でき得る限り原子力発電を減らしていく、なくしていく。したがってもちろん3号機増設などは反対であります。そういう道を国は進むべきであるというふうに思いま

す。私どももそのことを受けまして、議会の皆さんと一緒に代替エネルギーとして早速風力発電の民間の導入をいたしました。あの風力発電だけで一般家庭の皆様への1万所帯を受け持つことができるわけでありまして。

また、全国に先駆けるような形で、これも議会の皆さん方と協議し、御同意をいただいて、中核工業団地の、規模は小さいけどメガソーラーの設置をいたしました。これは全国でも非常に画期的なことであって、環境維新の町として高く評価をされているようです。

したがって、今回原発に関する国の指定もいろいろ受けておりますけれども、これからはそういった方向で極力、もうでき得る限り1日も早く原発ゼロの社会を目指して代替エネルギーの建設にこれからは努力をすべきだというふうに考えております。

○12番（中里純人君） 先日、新聞のコラムにドイツの取り組みを紹介してありました。

ドイツでは、技術大国である日本の原発事故を深刻に受けとめ、古い原発の廃炉や22年までの完全撤退が法制化されました。日本ほど自然条件に恵まれていないので、代替電源が困難で、結果として電気代が上がりました。しかし、住民からは方針を撤回しようという声は上がりませんでした。汚染のリスクから環境を守り、次世代へ譲るという住民の意思は強く、現在、一時的に経済的な不利益をこうむっても長期的に利益を守るといった国民の人生哲学があるそうです。

我が国でも、放射性廃棄物の最終処分もままならない中、再稼働によりこれ以上の廃棄物を増やさないようにしなければなりません。私たちも、目先の経済的な利益に捉われず、子供や孫の世代に負の遺産を先送りしないように、ただいま紹介しましたドイツの取り組みを見習いたいものです。

このことについて見解があれば、伺って終わります。

○市長（田畑誠一君） 今、中里議員が申されましたとおり、私たちの使命は、子や孫、未来へ送る、今の自然環境というものを送るといったのが私たちの使命だと思います。したがって、今もお述べに

なられましたようなお考えで、私もそれは同じであります。できるだけそういう社会をつかっていきたい、代替エネルギーをどんどん増やしていきたい、それを目指すべきだということは全く同感であります。

○12番（中里純人君） 次の質問に移ります。

教育行政についてであります。

一番目に、全国学力学習状況調査についてであります。

学力テストの調査結果が公表されました。報道によりますと、学力の底上げが進み、格差が縮小傾向にあるようです。本市は、国や県と比較してどうか、特徴的なことについても明らかにされたいのであります。

○教育長（有村 孝君） 全国学力学習状況調査の結果についてでございますが、この調査は小学校6年生と中学校3年生に対して、国語、算数・数学の2教科で実施しております。主として知識・技能に関するAという問題、それから主として知識・技能を活用して解く問題、これをBといいます。B問題が出題されております。今年4月22日に全国で一斉に実施されまして、8月の下旬、8月25日だったと思っておりますが、文科省のほうから、県、市町村、あるいは各学校へその結果が公表されたという状況でございます。

平成26年度の本市の平均正答率をお答えしたいと思います。小学校6年の国語Aという問題ですが、72.6%、平均正答率でございます。国語Bは55.5%といずれも県平均とほぼ同じでした。算数Aは80.8%で県平均を上回っております。また、算数Bは55.6%で県平均とほぼ同じでございました。小学校全体を見ますと、算数、国語、A、Bいずれも県平均並びにそれ以上の結果が出ております。

中学校3年生の国語Aは77.3%でございます。国語Bは47.6%で、いずれも県平均をやや下回りました。数学Aは65.9%、数学Bは58.4%で、県平均とほぼ同じでございました。まとめますと、中学校のほうは国語A、Bともに県平均をやや下回り、数学A、Bは県平均並みという結果でございました。

特徴としましては、小学校、中学校一緒でござい

ますが、国語及び算数・数学ともにA問題と比較して知識技能を活用して解く問題Bでございますが、B問題に課題があると言えます。

以上です。

○12番（中里純人君） 学校別の調査結果は公表してよくなりました。以前は、点数を重視する余り、成績の悪い生徒を欠席させたり、教師が答えを指摘して問題になりました。問題の反復や以前の問題を解かせるなどテスト対策を行っている学校もあるようですが、学校の序列化や過度の競争につながるものが危惧されています。

今後、公表はどうされるのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 結果の公表についてでございますが、県教育委員会は10月上旬に県全体の調査結果分析を公表する予定でございます。市教育委員会といたしましては、県の公表の後、市の平均正答率、先ほど発表いたしました。これと学習状況調査の分析結果、今後の取り組みについて11月に発行する市の広報紙において公表する予定でございます。これは、昨年度も同じように公表いたしております。

各学校には、先ほど申しましたが、8月26日に文科省から結果が送付されてきております。今後、各学校においても同じように公表がなされていくと思っております。なお、市の公表に際しましては、学校名を明らかにした公表は計画をいたしておりません。

以上でございます。

○12番（中里純人君） 学校名の公表はしないということでございますが、川勝静岡県知事の実施要領に違反した公表が問題になっております。昨年に引き続き国語の成績が全国平均を上回った小学校の校長名と市町別の小学校の各科目の平均正答率を一覧にして公表しました。この知事による公表について、どのような見解か伺います。

○教育長（有村 孝君） 新聞で報道されましたけれども、県知事さんが、平均正答率を上回ったところの学校長名、学校名を公表したということでございますが、大変遺憾なことだと思っております。この全国学習学力調査、あるいは学習状況調査は学力の一面、国語と算数・数学、2教科を知識・技能

の理解度、あるいはそれを活用した問題Bということで検査をしているわけでありますので、学力の一部分といってしまうか、一面といってしまうか、そういうところの評価でございます。また、よく言われておりますように、学校規模において、小規模校等におきましては、本当に数値の上下幅が、非常に幅が広がっております。ですから、単に平均正答率でございますので、その学校が学力があるとかないとか、そういうことは一概には言えないのではなからうかなという見解を持っております。

○12番（中里純人君） 来年4月からの教育委員会制度の改正で首長の権限が強くなり、民意を理由に公表の流れが加速するのではと懸念されているようでございます。

よく調べてみますと、全国学力学習調査の実施目的は、長いですけど、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとあります。

つまり、本市の児童生徒の実態を踏まえ、指導の改善にするためにあるわけです。私からしますと、結果を公表するとかしないとかいう次元の話ではなくて、真摯に結果を分析し、それをどう活かすかということに主眼を置くべきと考えます。そのような観点からしますと、本市の児童生徒の学力についてのどのように分析されて、次年度の教育施策にどのように活かしていけるのか伺います。

○教育長（有村 孝君） まさに学力調査、あるいは学習状況調査の活かし方というのは、今、中里議員がおっしゃるとおりだと思います。今後、どう子供たちの学力向上に活かしていくか、あるいは学習状況の向上に活かしていくかと、ここにかかっているんじゃないかなと思います。

調査結果につきましては、児童生徒への教育指導の充実、あるいは学習状況の改善等に十分に役立てるようにしてまいりたいと思っております。

特に、先ほど申しましたように、活用力に課題が、つまりB問題の正答率に課題が見られましたので、活用力をさらに伸ばす必要があります。

そこで、具体的には、本市で進めております、学力アップとして毎時間のわかる授業の工夫改善を進めます。特に、学習の目当てを示し、子供にしっかり考えさせる、調べる、まとめる、発表する、意見交換をするという1時間の流れでございますが、これの徹底。学習のまとめをしっかり行うなど、毎時間のわかる授業を徹底して、基礎基本はもちろんですが、活用力の向上に努力したいと考えております。

学力向上には、授業の改善も大切でございますが、一方、家庭の役割が大きいと思います。まだ今年の学習状況調査の結果は分析しておりませんが、つまり、授業を受ける準備をしっかり家庭にしてもらうということが大切ではなからうかなと思います。もちろん学校も、事前に、教材研究をはじめ、教職員が一丸となってわかる授業、楽しい授業の展開をするための準備をする必要があります。

したがいまして、生活習慣や学習環境に関します調査も分析いたしまして、基本的な望ましい生活習慣や家庭学習のあり方等を検討して、学力向上策に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

○12番（中里純人君） さらに、学力向上のために資する教育条件の整備はどうあるべきか、必要なものはないのか、市当局への教育委員会からの要望、要請はないものか伺います。

○教育長（有村 孝君） 教育条件の整備についてでございますが、教育条件では、これまでも学習指導に使用する教材等を整備してきております。これからは、学力向上に関してICT環境が重要であると考えております。現在、各学校には児童生徒用パソコンを整備して、調べ学習等に活用しております。今後は、わかる授業を充実するために、写真や映像等を映す現在設置のものより大型のディスプレイ、デジタル教科書等が必要ではと検討しているところでございます。

人的な配置としましては、学習障害がある児童生徒等に個別に対応する特別支援教育支援員、また児

童生徒の生活環境について改善を働きかけるスクールソーシャルワーカーの拡充が、確かな学力を中心とした生きる力、あるいは生き抜く力の育成に必要ではないかと考えております。

○12番（中里純人君） 次に、スリーアップ作戦の成果と課題について伺います。

本市では、合併翌年度の平成18年をいちき串木野市教育元年と位置づけ、学力、思いやり、体力・気力のスリーアップ作戦を始めて、教育の充実に取り組んできました。当初は、計画、実践、評価、改善のPDCAサイクルを確立し、学校が、教育課程の編成等に当たり、3年の期間サイクルであることから、達成率につきましては80%以上を目標に設定してあります。

平成20年度に推進計画が作成されましたが、まず、平成22年策定のいちき串木野市教育振興基本計画におけるスリーアップ作戦をどのように位置づけているのか、思いやりアップ、体力・気力アップには触れられていないことから伺います。

○教育長（有村 孝君） 市教育スリーアップ作戦と教育基本振興計画との関連についてでございます。

平成22年度から26年度までの第1期計画では、確かな学力の定着の中で学力アップ推進計画を明記しております。しかし、思いやりアップ、体力・気力アップについては、その言葉自体は記されておられませんけれども、思いやりアップでは道德教育の充実や生徒指導の充実、体験活動の充実等が該当しております。体力記録アップでは、体力、運動能力の向上、健康教育の充実、食育の推進が主なものになり、細かな細目の中には入っております。

以上でございます。

○12番（中里純人君） スリーアップ作戦の策定から6年になりますが、作戦の成果と課題についてはどのようなか伺います。

○教育長（有村 孝君） 市教育委員会が進めておりますスリーアップ作戦の成果と課題についてでございます。

学力アップでは、事業の充実に努力してまいりました。教職員研修も外部講師を招聘して充実させていると捉えております。課題は、家庭と連携した

学習習慣の確立です。各学校による5段階評価でいいますと、市全体の学校の平均で、5段階評価で3.8でございました。パーセントに直しますと76%と。

思いやりアップでは、平均二十五、六年度の道德教育総合支援事業により、心の教育が充実し、挨拶やボランティア活動に少しずつ成果が見られております。課題は、不登校への対応です。市域全体の評価では3.6でございました。

体力・気力アップでは、学校における体育の授業の充実に取り組んでまいりました。現在、縄跳び、一輪車などの1校1運動が充実してきております。課題は、運動に進んで取り組む児童生徒とそうでない生徒への対応です。つまり、二極化が進んでいると捉えております。市域全体の評価は3.5でございました。5段階評価でございますので3というのはできましたと、4というのはよくできました、5は大変よくできましたという意味で捉えますと、4に近いわけですので、できました、よくできましたのちょっと手前ということが言えるんじゃないかなと捉えております。

○12番（中里純人君） 重点施策で、学力アップ作戦の推進として研究授業を積極的に取り入れられておられるようですが、どのような学科で行って、どのような成果があったのか伺います。

○学校教育課長（有馬勝広君） お答えいたします。

研究授業につきましては、小中学校ともに実施しておりますが、それぞれの学校におきましては中心となる教科等で研究するものが定まっております。その中で、例えば、算数科を中心に研究を進めている学校は算数科の研究授業が大変多くなります。また、道德を研究している学校では道德が中心になるところでございます。

そのように、各教科ごとに学校の重点が決まっております。その研究授業を計画的に進めているわけでございます。ただし、教職員の研修としましては、最初の初任者のときの授業、そして6年目を経験したころのまた研修、そして10年目を超えたときの研修というのがございまして、そういうときには、教科、道德等も行っております。また、中学校にお

きましては、授業力向上セミナーというのがございまして、各教科の全ての教員が授業をするということでございまして、指導主事もその研究事業に参加して、各教科で研究授業を行っております。

成果としましては、昨日の御質問にもございましたが、教育の成果は教職員の資質にあるということでございますので、教師の指導力向上ということで、少しずつわかる授業の展開というのがなされてきているというふうに思っております。今後とも研究事業を中心とした教職員研修に努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○12番（中里純人君） ただいまの答弁では、研究授業は教職員の資質向上のためにあるというような答弁でございましたが、児童生徒についてどのような成果が上がったのかということをお聞きしているんです。

○学校教育課長（有馬勝広君） 教職員の資質向上イコール子供たちへのわかる授業ということになりますので、本日の授業の目当てに即して、教師の、例えば質問の仕方とか、あるいは国語であれば教材文のわかりやすい写真とか文章を拡大して示すとか、そういう教師側の指導上の工夫ということを改善してまいりますので、その結果子供たちがわかったと、わかりやすいということの成果が出てきております。

また、教師のほうの指導力としましては、子供を見取って、そして個別の指導をしていくということでございますので、例えば学習のつまずきのある子供さんには学習の中で適切な助言、ヒント等を与えて、正しい理解に結びつくようにしているということでございますので、そういう意味からも教職員の資質向上ということから、子供の学力等を含めた生きる力の向上に効果があるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○12番（中里純人君） 重点施策の思いやりアップの中で、以下2点について伺います。

私は平成18年の第3回定例議会で、学校図書基準に基づく蔵書数について質問しましたが、標準冊数を達成しているのは小学校4、中学校1という状況

でした。合併直前にそれぞれの市町の方針で廃棄していて図書が不足している状況もあるとの答弁でした。その後、8年ほど経過している現在、学校図書は充実しているのか、貸し出し率や読書量はどうか伺います。

○教育長（有村 孝君） 学校図書館における学校図書整備状況でございますが、小学校の蔵書率が110%、中学校の蔵書率は73.6%となっております。小中学校平均では94%の蔵書率ということが言えます。読書量につきましては、平成25年度の調査によりますと、1カ月当たり小学生は一人22.3冊、県平均は23.4冊でございます。中学生は一人4.3冊、県平均が5.7冊となっております、いずれも県平均を下回っているという状況でございます。

○12番（中里純人君） ただいま小中学校の平均については答弁いただいたわけですが、標準冊数を達成している小中学校の校数というのはどのようにしているのか伺います。

○学校教育課長（有馬勝広君） お答えいたします。

本年度6月時点での調査の結果をもとにしまして御答弁いたします。小学校が5校標準冊数を超過しております。中学校につきましては100%を超えた学校はございません。小学校5校、中学校はございません。

以上です。

○12番（中里純人君） 学校図書の充実ということでございますが、平成18年の答弁によりますと、充実する方向で努力したいということでございますが、現在の標準冊数の達成は小学校5、中学校ゼロ。先ほど申しましたが平成18年が小学校4、中学校1ということで、いずれも5校しか達成してないということでございます。

資料をちょっと拝見したわけでございますが、達成率が少ないのは西中で54%、多いのは串木野小で166.2%です。なぜこのような差が生じるのか伺います。

平成18年に質問した際には、図書廃棄の基準は6校で設置していませんでしたが、1993年制定の学校図書館図書廃棄基準に基づいて長期的な計画性を持って廃棄していけば一定の数量で推移するのではな

いかと考えますが、どうか伺います。

○教育長（有村 孝君） この蔵書率を高めるために蔵書率が低い学校があるが、特別な理由というか、全市的な御質問でございましたが、小中学校の学校図書館蔵書の整備については、平成25年度から標準冊数を達していない学校に対して図書購入費を増額してきております。平成26年度は、平成24年度より総額232万9,000円増額して、学校図書が充実するように対応しております。予算を増額したことから蔵書率は向上してきつつあります。また、蔵書率達成率が低い学校がありますが、これは西中の例が出ましたけれども、校内において思い切った廃棄をした結果、蔵書率が減少しております。西中の場合は特に雨水が浸入しまして、そのための廃棄が相当数上がりまして蔵書率が低くなっていると、そういう理由でございます。

廃棄基準としましては、古くなってきたり利用頻度が減ってきたりした図書が廃棄となりますが、新規購入と廃棄のバランスを十分考慮するように各学校には指導、指示しているところでございます。

以上でございます。

○12番（中里純人君） 西中の54%については、雨水で思い切って廃棄したということでございますが、生冠中にしても66.5%であります。先ほど申しましたように、計画性を持って廃棄していけば一遍に廃棄して充足率が不足するようなことはないのではないかとこのことを先ほど質問したわけでございます。そういうシステムはできているのですか。

○教委総務課長（臼井喜宣君） 学校図書の図書購入にかかわる予算の配分の仕方でございますけれども、現在の教育委員会総務課で学校の図書費を配分している方法といたしましては、通常予算の各学校配分と新たに蔵書を強化するための枠分の配分を違えております。均等に割り振った中から蔵書率が低い、蔵書率が届いていない部分についての学校に対して、より追加分のところで厚く予算配分をいたしているところであります。

ただ、そのような格好にいたしますと、100%を超している学校については新規の図書がなかなか購入しにくいということも出てまいりますので、そ

こら辺については、先ほど言いましたところの届いていない学校については、極力廃棄をしないように、要するに数さえあればいいというものではないわけです。新しい図書も入れていかなきゃいけないという部分もございますので、そこら辺についての指導もいたしております。ただ、我々の図書購入の予算のほかに、実は婦人会のほうで、バザーの益金、かれこれ御寄附をいただいている部分もございます。それから、祭りの、例えば新酒まつりあたりで出店業者からの図書寄贈分がございます。そこら辺を小学校、中学校の図書のほうに充てていただくというようなことでの手配もいたしているところであります。

廃棄の基準と申しますのは、今のところ26年たったらさすがにちょっともたないという部分があります。それと、廃棄をやむを得ないなというのは、いろいろなスポーツ関係のルールが変更になったような図書、これはいつまでも置いておきますと、間違ったルールで子供たちが覚えていくというようなこともございますので、そういうような、中身がどうしても今の競技スポーツのルール等に合わないというような書籍につきましては、先ほど言いました26年というような期間は外しての廃棄を認めているところであります。

以上のような格好で、図書の廃棄といいましても、いろいろな基準が、その書物によりまして事情が出てまいりますので、一概に年限で処理するということもできない部分があるということを御承知おきいただければというふうに思っております。終わります。

○12番（中里純人君） 図書の廃棄についてはなかなか難しい部分があるようでございますが、ちょっと資料を持ってきていないんですけど、先ほど申しました学校図書館図書廃棄基準というのをちょっと見たんですが、統計が古くなったものはもう学習にも使えないということで、更新するとか、白書とか郷土史はとっておくとかいろんな基準が設けておりますので、ちょっと資料を持ってくればよかったですけど、そのようなことを踏まえて、平成26年は廃棄の基準をそのようにおっしゃいましたけど、もう

一回見直していただけたらと思っております。

ちょっと図書館に行きまして司書の方にお話をいろいろ伺ったわけですが、調べ学習の図鑑が必要であるが、どの学校でも教科の進み具合で利用する時期が一緒となり、市立図書館からの貸し出しでは対応できないとか、国語の教科書で推薦してある本を1年から6年までそろえると約50万円かかる。教科書が変わると新たにそろえなくてはならない。百科事典は1冊が6,800円もするが、シリーズで20冊ほどそろえないといけない。本来は市費でそろえるのが当然であるが、読み物はPTAの図書費で購入している。子供の読みやすい本を購入することで読書率を上げたいが、消費税増税で図書購入に影響がある。と、図書費が足りないと訴えていらっしやいました。先ほどの資料を拝見して、図書標準に不足する本が小学校で2,923冊、中学校で1万213冊あります。先ほど百科事典は6,800円すると言いましたが、仮に1冊1,000円として換算しますと、1,313万6,000円不足するということになります。図書費は、小中合わせて平成25年が440万6,000円、平成26年は473万5,000円です。廃棄を考えますと、とてもこの金額で図書の充実は望めないのではないのでしょうか。

増額について検討したらいかがかと思いますが、どうでしょう。

○教育長（有村 孝君） 学校図書館というのは、今、議員がおっしゃるとおり、読書するという一面と、それからもう一つは調査研究する、つまり調べ学習に使う図書館と、この二つの機能をあわせ持つのが現代の小中学校、高等学校もですけれども、図書館の機能じゃなかろうかなと思っております。御指摘のとおり、24年度と比べますと図書購入も約倍増していただいたんですけれども、なかなか蔵書率が上がってこないという状況でございます。今後は、学校のほうもまたそれなりに高額な本、あるいは読み物、そういうのも計画的に、年次計画を立てて、購入計画を立てているわけでございます。大体年度ごとにほとんど同額に近いような予算を配分しておりますので、もちろん増減はありますけれども、先ほど説明があったようにありますが、そういう蔵書計画をきちんと立っていただいて、また私どものほ

うとしましては、予算が増額できるように、今後、また検討してまいりたいなと思っておりますのでございませう。このことが、先ほど来ありますように学力向上にも結びついていくわけでございますので、大変大事な分野じゃなかろうかなと考えております。

○12番（中里純人君） 次の質問に移ります。

全国学力学習状況調査の結果で指摘されていますように、スマホや携帯でメールやゲームの使用をする時間が長いほど学力テストでの正答率が低くなっています。本市での所有状況、それによるいじめや犯罪の被害状況はどうか、ゲームやメールの返信無視、ラインの既読無視などのトラブルを恐れて風呂やトイレ、ベッドまで持ち込んでいるような依存症と言われる生徒が多いと言われていますが、実態はどのようなか伺います。

○教育長（有村 孝君） 本市の児童生徒のスマートフォンや携帯電話の所持率でございますが、昨年度の実態調査によりますと、本市の児童生徒のスマートフォンを含む自分専用の携帯電話の所持率は、小学校23.8%、中学校22.3%となっており、増加傾向にあります。なお、小学校のほうが比率が高いというのもちょっと不思議でございます。今、検討しているところでございますが、そのうち、家庭内ルールの設定率は小学校50.7%、中学校46.0%となっております。家庭内ルールというのは、何時から何時まで使いましょうとか、これ以外は使ったらいけないとか、家庭内でそれぞれのルールを定めている、取り決めを決めているということでございます。

本市におきましても、重大な事案は今のところ報告されておられませんけれども、迷惑メールが増えた、悪口や嫌なうわさを書き込まれた、自分の個人情報や写真を勝手に流された、身に覚えのない料金請求があった等の事例はございます。

インターネット利用につきましては、情報をいち早く手軽に得ることができるメリットがある一方、ただいま申しましたように、不適切な使い方をしてしまうと、被害者にも加害者にもなり得るというデメリットもございます。児童生徒への情報モラル教育はもちろんですが、保護者に対してもフィルタリング設定や家庭内ルールの設定について、各学校へ

の指導を今後とも徹底してまいりたいと思っているところでございます。

○12番（中里純人君） 今、小学校の所持率が高いというようなことを答弁されましたが、小学校の保護者の中には、携帯のGPS機能で子供の居場所を確認できるので所持させているというようなお話も聞きました。犯罪とかに巻き込まれた場合に、通話記録とともに位置情報が非常に重要なわけでございますので、保護者と十分協議して、これも有効に利用できたらと思います。

次に、愛知県の刈谷市では、市内の全21校の小中学校が保護者と連携して、必要のないスマホや携帯電話を持たせない、有害サイトを閲覧制限する、フィルタリングサービスを受ける、午後9時以降は親が預かるなどを学校とPTAの連名で各家庭に要請しています。横浜市は、全一律の保護者向けに、家族のいるところで使う、食事ときは使わない、夜9時以降のメールはやめるといったようなリーフレットを配布しております。仙台市も、スマホや携帯電話でメール、インターネットゲームなどをする時間が長いほど成績が悪くなっているという東北大学の研究者などの調査をもとに、1日1時間以内と呼びかけています。

ただいま紹介しましたように、携帯の依存対策として午後9時以降の使用禁止を決めている自治体もあるようですが、うまくつき合うためにも、フィルタリングをはじめ、使用についてのルールづくりをどのようにするのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 先進県の事例も、今、お話がありましたが、スマートフォンや携帯電話については、管理職研修会等を通して、各家庭において家庭内ルールを定め、適切な利用がなされるように指導しているところでございます。

本市のある中学校では、有害サイトに接続しない、夜の9時以降は携帯電話、パソコン、ゲームを使わない、メール、ブログで人の悪口を書かないなどの指導事項をPTA等で共通理解して共通実践している学校もございます。県教育委員会が発行いたしておりますインターネットについてのリーフレットには、インターネットのトラブルから子供たちを守る

ために家庭内ルールを設定しましょうと大きな文字で書かれております。また、夜一定の時刻を過ぎたらインターネットを終わるといった例も紹介されております。今後、これらも参考にしながら、情報モラルに関する指導をさらに徹底してまいりたいと考えているところでございます。

○12番（中里純人君） 保護者にも携帯依存が多いのではないのでしょうか。ルールづくりは親が見本を示すことが肝要です。PTAや地域懇談会等でも取り上げていただき、生活習慣が守られるよう要請しておきます。

次に、串木野高等学校存続についてでございます。県教委による来年3月中学校卒業生の1回目の進路希望調査によりますと、公立校67校のうち、49校が定員割れし、串木野高等学校は80名定員に対して30名でした。2クラス編成ができない状況が2年連続と来年度は募集停止と言われていましたが、今回の調査によりまして募集定員はどうなるのか非常に危惧します。市民の間でも存続問題に関心が高まってきています。串木野高校では、学校で努力をされ、その成果をホームページ等でアピールされていることは評価しながらも、行政として定員割れ存続問題に対してどう対応されるかです。

市長は県ないし県教育委員会並びに同窓会等を含めてどのような働きかけをされる考えか、私は魅力ある学科等の再編やスポーツ指導者の招聘を含めて早急にかつ大胆な提言も含めて働きかけをされるべきと考えますが、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 串木野高校の課題についてであります。

公立高校に係る第1次進路希望調査結果の結果で、串木野高等学校は定数80人に対して30人、市内25人、市外5人という結果でありました。受験生たちは、来春1月の出願に向けて受験先を決めていくこととなります。これからの働きかけが大事であります。OBの皆様方もポスターやチラシを作成して配布して回っておられるなど、名門串木野高校復活に向けて力強い支援をしておられます。また、先日は体育祭がございました。例年に増して大変多くのOBの方が参加され、しかもほとんど最後までおられたと

いう大変うれしい話を伺いました。もちろん私も行きましたが、そのようなことでOBの皆さん方もみんな一丸となって、串木野高校復活に向けて頑張っておられます。また、市内中学の生徒、保護者に対しましては、串木野高校が取り組んでいる動きの紹介やさきの講演会等で示された地元高校に通うことのメリットなども強調した働きを行っております。

御承知のとおり、6月の11、12日だったと思いますが、串木野高等学校から東京大学に進まれて、それこそ日本一の日比谷高校と言っていいと思いますが、5年間校長をなさって退隠されました久野先生が、市内四つの中学校と高校で講演をしてくださいました。また、同じく7月の9日だったと思いますが、串木野高校から大阪府立大、現在一部上々でもトップクラスのグンゼ株式会社の社長さんもお越しをいただきました。児玉和さんという方ですね。社員8,000人という今や大会社であります。その社長さんも母校串木野中学校で講演をしていただいて、随分子供たちの串木野高校に対する見方というのは変わったんじゃないかと期待をしております。

市外の中学校に対しましては、串木野高等学校による訪問活動を強化して、高校が独自に取り組んでいる成果のPR、新たに通学費補助も支援内容に加わったことなどを全面的に打ち出して勧誘を行おうと働きかけてまいります。また、県教委への働きかけについては、今、お述べになられましたとおり、魅力ある学科とか、それからスポーツに特に秀でた先生とか、そういうのは招くべきだというお話でありましたが、まさにそのとおりであります。串木野高校存続に取り組んでいる熱意を強く訴えるとともに、現串木野高校教職員において、新生串木野高校に向けて確認され、努力されたことを今、始めておられます、努力を。そういったことをしっかりと、今後も、異動等においても確実に引き継がれる、そういった県教委への教職員の人材確保についても要請をしてまいります。

とにかく、いつも申し上げておりますが、高等学校の存在というのは町の元気であります。そういった思いで、市議会の皆さん方の御理解をいただいて、恐らく全国で初めてだと思っておりますが、財政的な支援

補助を打ち立てておりますので、これをぜひ活用して、生徒が集まってくれることを期待しているところでもあります。

○12番（中里純人君） 今、少し触れられましたが、支援補助金につきましては、6月議会の全員協議会で市長より提案がありまして、国公立大学合格時の入学補助金約28万円、模擬試験受験料補助金、英語、漢字検定補助金は従来どおりとしまして、高校入学準備金を一人2万円から5万円に、部活動応援補助金を5,000円から1万円にアップし、土曜授業の講師料、センター試験や大学受験料の1万円、市内通学生に1万円から2万円、市外通学生は定期代の2分の1補助を新設するというものでした。

昨年度が、12月の進路がほぼ決定した時点で支援したことを踏まえまして、三者面談の前に提示したいということから議会の同意を得たいということでございでしたが、保護者の経済的負担を軽減していただくことと支援することですが、今回の30名0.8倍という数字から、保護者や学校関係者はこの支援策をどのように評価されているのか伺います。

○市長（田畑誠一君） さきの公立高校に係る第1次進路希望調査の結果、この数字にはその成果が余り出ていないように思うんですが、ただ、来春の1月に向けて出願、受験先を決めていくということがこれから残っておりますので、期待をしております。

市民の皆さんの中で、市民の皆さん、この今の支援策、急遽でしたけど、存亡の危機ということで議会の皆さん方に御理解をいただきまして、6月にこういったことを決めさせていただきました。まだ十分浸透はしていないと思いますけれども、OBの皆さんの今動かれる姿、こういったことをととも、皆さん方かなり評価をしてもらっているんじゃないかというふうに思っております。要は、これからこの成果があらわれることでありますから、また議会の皆さん方と一緒に、串木野高校存続に向けてこれだけの支援策を打ち立てたんですから、前面に押し出してこれからもそういった方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○12番（中里純人君） 次に、支援補助金はいつま

で続けるかということであります。

私は、この危機的状況を乗り切るための補助でありまして、市来農芸高校や神村学園の生徒との平等性や、市税を他市からの通学生に補助することは不平等であると考えことから、見直しの時期については考慮しておかねばならないと考えますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） この、今、大変多額な補助制度をおかげさまでつくっていただいたわけですが、これはもう、とにかくまずは存亡の危機にかかっているということで、まずは串木野高校を救おうやと、それだけの実績ある名門串木野高校じゃないかということで、まず特化して支援をさせていただきました。それがいつまでするのかということですが、串木野高校が大学進学を希望する生徒に指示、評価される時点を一つのめどとしております。

まず、差し当たって申し上げますと、したがいまして、現在の1年生が受験で成果を上げるのは3年後でありますので、少なくともこの3年間は続ける必要があると思っております。串木野高校が、さっきから申し上げますとおり存亡の危機ということで特化してやっておりますが、今、中里議員がお述べになったとおり、同じ県立高校、市来農芸高等学校、また私立で頑張っている神村学園もあります。公のお金をということに思いをいたせば、その辺も配慮をしながら、串木野高校には1日も早く立ち直っていただきたいというふうに期待をしているところであります。

○12番（中里純人君） 先ほど市長も触れられましたが、私も串木野高校から体育祭の案内をいただきまして、拝見しました。保護者席はもちろん同窓会席もいっぱいの人でした。お聞きしますと、来賓や卒業生を広く呼びかけるは初めての取り組みとのことでした。地元の高校を残そうという同窓会の皆様のさらなる活動と、市民の皆様へは、串木野高校は変わった、地域になくてはならない学校であると理解をいただき、志願者増へつながることを望みます。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、田中和矢議員の発

言を許します。

[2番田中和矢君登壇]

○2番（田中和矢君） こんにちは。私は、昨年11月の選挙で市議会議員になりまして、初めて一般質問を行います。非常に緊張して、心臓もばくばくしておりますが、なれないことで非常にうまく表現できなかつたりする面もあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

今日9月の9日は、福島第一原発が発生しまして、悲惨な、過酷な事故がありましてから、ちょうど3年6カ月になります。節目のいいときに一般質問ができるなと思って喜んでおります。

さて、私たちのいちき串木野市の市長の田畑誠一市長にお伺いしたいこと、本当は具体的に、箇条書きにして市長にお示しして十分な検討をした上で回答をしていただくのが筋であるかもしれませんが、どうしても、今までずっと議会を、今回で4回目ですが、お聞きしてまして、非常に完璧なすばらしい回答をされますので、とても私ごときには市長に鋭い質問もなかなかできないと思ひまして、前に通告いたしましたように、四つの質問を、抽象的に過ぎるかもしれません。大変失礼かとは思ひましたけれども、書かせていただきました。事前の聞き取りで、市の職員の30名近くの方が、私にいろいろと、具体的に言わないと市長も答弁に困るとおっしゃいました。それはもう重々わかっておりますが、先ほど言ったようなわけで、この場で一つ一つお聞きして、市長の率直な御意見をお聞きしたいと思ひました。

まず、市民の生命財産生活を守ることが、市長、行政、私たち議員に託されている最も重要で大事なことだと思ひます。先日、原子力規制委員会が基準の適合性を審査いたしまして、合格として、今日の新聞にも「川内原発「適合」再稼働の容認ではない」という南日本新聞の社説にもあります。このように、直前の中里議員も言われておりましたが、この規制委員会の基準の適合性を審査したということであり、これは決して安全だと申し上げてはいないということをはっきりとおっしゃってございました。しかし、それは7月の発言でありました。きのうの

発言では、心なしか、私だけかもしれませんが、下をうつむいて、何か非常に後ろに圧力を感じているような、そのような言い方だったように思いますが、安全だとは申し上げないということは、きのうの会見でははっきりと申し上げられませんでした。

ところが、その苦しい立場での田中俊一委員長の発言を、政府、それから九州電力、私どもの知事である伊藤祐一郎知事は、規制委員会で安全性が認められたとの立場をとっており、そのようなニュアンスで発言されておりました。国が安全性を保障し、公開の場で住民説明を行い、理解を求める必要があるとおっしゃっておりますが、田畑市長にお伺いいたします。

私が議員になり、4回の議会に出席しております、いつも田畑市長は、市長の役目は市民の生命と財産、それから生活を守ることだとはっきりと繰り返しおっしゃっております。であるならば、直前に再稼働されるかもしれない川内原発1、2号機の再稼働について、市長はいちき串木野市の市長として、最高責任者として具体的にどのように思っておられるのか。先日来、30キロ圏内のいちき串木野市の意見を国や県も聞いてほしいと言及されております。新聞、テレビ等でも盛んに聞いておりますが、抽象的な言い方であって何を言いたいのか、いちき串木野市の市長として何を訴えたいのかということは触れておられません。ぜひ、今日のこの一般質問ではなるべく具体的に、市長に、大変な立場であられることは十分私もわかっておりますが、具体的にお答えしていただくようお願いいたします。何を市や県に要望したい、意見を言いたいのかをお答え願いたいと思います。

壇上からの質問はこれで終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

福島原発の事故を契機としまして、私は、貴重な人類に対する警鐘だと思いますし、大きな教訓と受けとめて、今後は可能な限り原発を減らして、原発ゼロの世界を目指すべきだというふうに思っております、基本的に。そのためには、再生エネルギーの

普及に努めるべきであると思っておりますし、議会の皆さん方と協議をしながら、私どもは全国にも先駆けてというような形で言っても過言でないと思いますが、これまで民間による風力発電、事故後、あの風力発電で一般家庭の皆様方の1万所帯の電力を受け持つことができます。それからまた、規模は小さいですけど、市内企業と連携した出資による工業団地への太陽光発電の設置促進につきましても議会の皆さんの同意をいただいて、これも全国で非常に注目をされておるところであります。

環境維新の町として、そういったことで、今回、総務省のほうから、補助事業として、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定にも採択をいただきまして、2,000万円の事業補助をいただいております。これも実は、全国でわずか13カ所であります。その一つとして、本市は指定を受けたということでもあります。

私は、一方で、このエネルギー政策というのは、これはもう、とりもなおさず国の政策だと私は思っております。国が、国民に対して国民生活の向上を目指して、また産業経済の発展を目指して、安定的に電力を供給できるのか、環境の面はどうなのか、負担の面はどうなのか、安全保障面ではどうなのかということを中心に国のほうでお考えになって、エネルギー政策は進めるべきだというふうに思っております。

したがいまして、将来はしかし、1日も早く原発ゼロの世界を目指して、鋭意代替エネルギーの確保に、国民を挙げて取り組むべきだと私は考えております。

○2番（田中和矢君） 非常にこの原子力発電というのは、国策で、大事なことで、いちき串木野市としてはいかんともしがたい面があることは理解できます。しかし、それは福島第一原発の悲惨な、過酷な事故がある前におっしゃるのならば私もそのとおりだと、このようなことは申し上げるつもりはありませんが、3年半前にあのような悲惨な過酷な事故があり、いまだに14万近くの方が避難できなくて、いろいろな報道等でも苦しんで悩んでおられる。場合によっては、みずから命を絶つという方も、報道

ではされておられません、実際にはかなりたくさんの方がいて。ただ、その原因が、これに直接的な原因ではないということで数にカウントされていないというだけであって、実際には相当な数の方がみずから命を絶っておられたり、鬱になったり、非常に大変な思いをされております。

これが原発の発電所から50キロも60キロも100キロも離れている場所にいちき串木野市があるのならともかくも、このいちき串木野市の市役所でさえも15.3キロです。先ほどから何回も話に出ています、最短で5.4キロ、遠いところで23キロの中に2万9,904人の方が、世帯数でいうと1万3,560世帯の方が住んでおられます。その方々が、私は今、まちづくり防災課長をはじめ、市の職員の皆さんが大変な思いをして、まちづくり防災課長に至っては、昔からよく知っている方ですが、極端にうすくなったりするぐらい、非常に苦勞されているんだなと思っております。非常に明るい方で、答弁にもここにこして答えておられますが、その心情は本当に苦しいものがあるのではないかと思っております。

話は戻りまして、いちき串木野市が100キロ以上も離れているところならばそういうことも言えると思いますが、もし過酷事故が発生しますと、例えば経済的な面でいいますと、二重ローンの問題も発生します。今、現在1万3,500世帯の方で家を持っておられる方、あるいはアパートや借家を持っておられる方、事業をなさっている方、全て自己資金でやっておられる方はいらっしゃらないと思います。ほとんどが多額の借金を抱え、固定資産税を払いながらやっておられます。その中で、もし何かありましたら逃げます。何とか避難計画をつくって逃げられたとしても、二度とこのふるさと、いちき串木野市には戻ってこられなくなるという状況は、もう私たちは経験しているではありませんか。

その際に、先ほどから、いろいろなテレビでもそうですが、責任の所在を言いますけれども、法的責任の所在はどこにあるか僕もよくわかりませんが、少なくともいちき串木野市の最高権限者、責任者、言葉を崩して言えば、おやじである田畑誠一市長にその責任はあります。あなたにあります。田畑誠一

市長にあります。その責任を負う覚悟がありやなしやお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 私は、市民の皆さん方の御支援をいただいてこの立場をいただいております。私の使命は、私ではなくてこの市長職というのは、今、るるお述べになったとおり、市民の皆さん方の生命、財産を守って、そして市民の皆さん方の豊かな、この町に住んでよかったという、市民の皆さん方にいかに満足度を与えるかというのが使命だと思っております。

もう一つ大事なことは、それは、朝晩心がけることですが、もう一つ大事なことは、今おっしゃっておられますように、将来にわたって本市のあるべき姿、将来への構想ということ、政策というのを間違っただけとはいけないと、そういう思いでおります。つまり、言葉を変えて言いますと、市民の皆さん方の今の幸せ、未来にわたる夢の構築というのが私の使命だと思っております。

○2番（田中和矢君） 市長が今おっしゃいましたが、先日の答弁でもおっしゃっています。生活環境が整っているところに人が集まる。そのように、きのう、誰かの質問にお答えになりました。そのようなまちづくりをしたい。しかし、もし一旦過酷事故が発生いたしますと、いちき串木野市が食のまちということで、本当においしいつけ揚げ、かまぼこ、それからうまい焼酎をつくっておりますが、これは風評被害を助長するなど、風評被害を流布するなどというようなことを言われる向きもあるかもしれませんが、万が一何かありましたら、本当に1本も、1枚も売れなくなると思います。やはり食のまちを言うならば、我が町いちき串木野は本当に環境に最善の努力をし、安心して食べていただける、日本中の方々に、消費者に、いちき串木野の食べ物安全ですと胸を張って、現在だけでなく将来も言えるようにするためにも、まさに今、市長は将来のこと、目先のことではないとおっしゃいますが、将来のことを考えれば考えるほど、逆に私は思い切って田畑市長が、自分の責任で国や県やいろいろな関係のところいちき串木野市はこういうまちづくりを目指しているということで、1、2号機の再稼働は待つ

てくれというように発言されたら日本中のすばらしい市長、後世に名の残る、もっと砕けて言えばヒーローになれると思います。

それが、このままだと、ヒーローどころかいろいろな方が被害を受け、それは市長は稼働の責任者、稼働を決める権限者ではないかもしれませんが、市長の動き一つではとめられるかもしれませんが、私たちは、そのくらい真剣に思って、3号機増設の時代から一生懸命やってまいりました。その当時、議会では傍聴いたしました、傍聴している方を振り向きながら「お前たちは電気は使っていないのか」とか、「ヒラメは普通このぐらいだけど、原発の海の近くではこんなに太くなったぞ、いいだろう」というような方もおられました。もうこの世におられませんのでもうしようがありませんが、そういう発言をされた議員の方もたくさんおられました。ヒラメ議員とか悪口を言いましたけれども、それから「車は木炭で動くのか」とか後ろを見ながら「黙れ」とか罵声を浴びせられたこともありました。

そのようなこともあって、本当に私たちいちき串木野市議会は、さきの署名の数でも1万5,655名の方が署名されております。この議員のそれぞれの方、支持者がおられると思うんですが、あの署名を一度さらさらとでもいいですから、目を通していただきたいと思います。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、意見は持論を述べるのは結構ですが、質問を行ってください。

○2番（田中和矢君） はい。それでは、済みません。質問という形で。

先ほど市長は、国民全体の願いは脱原発であるとおっしゃいましたが、その国民全体の願いを十分わかっておられる市長さんにお伺いしますが、そのためには、私たちいちき串木野市では、先ほどの風力発電で1万世帯の電気を発電できるとおっしゃいました。これを都会地へ送ることだけではなくて、いちき串木野市の市民に使えるような手だて、方策はできないものでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） ただいま再生可能エネルギーについての御質問かと思っております。

いちき串木野市におきましては、風力発電、太陽

光発電、それとバイオマスも若干ございますが、そういうのを入れまして、市内の電力使用量のおよそ30%の割合が再生可能エネルギーの割合という形になっております。これは、かなり数値的には高い数字だと思っております。ですので、仮にこれをよその町にとりますと、まだ市内の状況も賄っていない状況でございますので、そこまでの容量はないと。ただし、率的には非常に高い率でございます。

といいますのが、原発のゼロシナリオのところ、前民主党政権下で行われた数字があるんですが、この中で、再生可能エネルギーの割合が原発をゼロとしたときに、35%ぐらいまでは持っていったら帳尻が合うんじゃないかというような数字も示されておりますので、それに市内としては近いような数字、30%ということはかなり率的には高い数値になっているかと思っております。

以上です。

○2番（田中和矢君） 将来の夢を語る住んでみたい町にということも市長はかねがねよくおっしゃいます。すばらしいポリシーだと思っております。これも昨日の答弁の中にありましたが、学校がなくなったら地域がしぼんでしまうと。主役は子供たちである。これも昨日おっしゃいました。であるならば、もし、全て原発に結びつけてしまってちょっと申しわけないんですが、原発の事故がありましたら、羽島地区の小学校、中学校、小中一貫の問題もありましたけれども、それどころではなくって、本当に学校、地域もなくなってしまいます。

主役は子供たちであるとおっしゃるならば、その子供たちを守る力のあるのは、田畑誠一市長、あなたです。どうかこのことも考えて、自分の御意見をしっかりと、あと何年市長職をされるかわかりませんが、最後の花道にこれを掲げて政策としてやっていただきたいと希望いたしますが、その件についてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） きょうの学校の統廃合のときでも申し上げたんですが、やはり子供たちの笑顔、明るい声、元気な姿が、学校の廃校によってなくなれば、その地域はやっぱりしぼんでしまいますよね。だから、私は子供たちが、そして保護者が、地域が

望むのであれば、58年ぶりに国の教育制度の見直しもありますけれども、私は守っていきたい。そしてそれは、守るためには何といたってもそれは子供たちが主役ですというお話、きのう答弁をいたしました。また、住みたくなる町として、それは自然であり、環境であり、医療であり、福祉であり、それからこの町の情けであり、いろんなことを申し上げましたが、そういったあれで、これからもこの職にあるもの、議員さん方も同じですけれども、それぞれのこの職にある者は、それはずっと永遠に、発展的に守り続ける立場にあるというふうに私は考えております。

○2番（田中和矢君） 6月議会では、市長はより早くより遠くに逃げることだとおっしゃいました。そのように誰かの質問に答弁されております。何かオリンピックの標語みたいですが、より早くより遠くに逃げるのが肝要だとおっしゃいました。私は、全ての発言をメモしております。

それで、避難計画のことを具体的に数字を挙げたり、何時間かかるんだとかそういったことを聞くつもりは毛頭ありません。まちづくり防災課の課長もお見えですでお聞きしますが、避難計画書をつくっていて久木野課長、何か、これはまちづくり防災課長に指名して御質問できる、それはできないんですか。

○議長（下迫田良信君） いや、質問は行ってください。

○2番（田中和矢君） よろしいんですね。それではお尋ねしますが、この避難計画を作成して、それこそ寝る間も惜しんでやられていると思いますが、つくっていて自己嫌悪に陥るようなことはございませんかどうかお答えください。質問が悪ければ、非常に悩ましいところがありましたらお答え願いたいと思います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） この避難計画をつくるに当たりまして、福島以前は10キロ圏内ということで、本市の、特に羽島地域の方々がこちらの町のほうの避難で、これでオーケーという時代でした。これが30キロ圏まで避難区域が拡大された。そういう意味では、確かに以前は、本市でこ

の避難計画がし得た。それが今、他市に避難するという意味では、確かに他市の協力とか国・県の指導とかというのは仰がないとできない部分があります。そういう意味では、議員がおっしゃった悩ましいといえますか、そういう意味では、本市だけでは解決しない部分も課題といえますか、そういうのもあるのも事実です。

そういう意味では、確かにこれまでの10キロ圏内の計画とはちょっと意味合いが違うなど、そういうことは感じて、今後また、そういう課題を解決していかなければならない。それがまた市民全体の安心・安全につながるという思いで、こういう計画は作成するつもりであります。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、通告に基づいて市長に質問を行ってください。

○2番（田中和矢君） では、市長にお尋ねいたします。

10キロ圏内にゆくさ白浜という施設がありますが、昨日の答弁で、ゆくさ白浜に入所の方、あるいはデイケアで来られる方は鹿児島市内の同程度の病院に避難することとなっているという答弁がありました。ゆくさ白浜には私の家内の母親も入院しておりました。もう亡くなっておりましたが。それで、朝、昼、夜となく時々見舞いとか様子を見に行きますと、ゆくさ白浜は、夜間だと職員が、2階建てですが、1階と2階に一人ずつしかおりません。そのお一人で大変な苦勞をなさりながら面倒を見ていてくれたわけですが、夜間1名の体制で、いつ来るかわからないこういう過酷事故に備えるわけです。

果たして、昨日答弁されました鹿児島市の病院に避難することとなっているという発言は、私には無責任に聞こえてしまうんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 今、議員おっしゃったように、10キロ圏内にあるゆくさ白浜につきましては、既にこの7月ですか、6月ですか、もう既に避難計画ができ上がっております。それによって事故時には対応するわけですが、今言われました夜間時における対応、当然連絡体制というのを病院内の職員間でつくっておりますので、緊急時があればすぐ呼び出す、そういう一つの体制というの

が避難計画の一部であります。

それに基づいて職員は動く、そして支援すべきは支援する。外部、市とか県とか、そういう機関が支援する、そういう中で避難計画ができておりますので、そういう意味で、仮に、夜に何かしらの原発のトラブルというか、事故が発生いたしましても、そういう意味で、計画に基づいた対応をしていけるといふふうに一応考えております。

○2番（田中和矢君） それから、今、10キロ圏内のゆくさの話をされましたが、私たち当市の10キロ以遠23キロまでの施設にかなりの、私はもう数とか人数とかお聞きしません、そういった問題は全然聞く気はありませんので、大局的なお話をさせていただきたいと思いますが、23キロまでのかなりの数の入所者、そういった方々の、市長は昨日要配慮者という言葉をお使いになり、要援護者ではなくて要配慮者と優しい市長の一面を感じさせたようなお言葉を使われておりましたが、そういったところの方々は、車いすの方、あるいは寝たきりの方は一人ではとてもどうすることもできません。寝たきりの方は恐らく3人から4人の人員が必要だと思いますが、そういう対応もとれないと現実的には思いますので余り避難計画のことについて、聞き取りのときも申し上げましたように、具体的なことは言うつもりはありません。今も言いませんが、そのような事実があります。

それと、先日ある会でお年寄りの人たちの会に出ましたら、何人もの方がおっしゃいました。もう知事さんも市長さんも議会の人たちも、我々年寄り是用済みだから死ねということだろうなど。その方は、その会には何とか歩いて、76歳の方でしたが、歩いて来られていましたが、2階でありましたが、その2階に上がってくるのがようやくで、実際私はどのくらいの程度の不自由さかと思っただけで帰りにちょっと見てみたら、階段を全部で20段ぐらい、踊り場もあって、それをおりるのに五、六分かかっておりられました。それでもやっぱりそういった会に来て意見を言いたい。そういう方の避難はどのようにするお考えなんでしょうか。市長さんにお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 在宅の要援護者、介護者ともいいですか、それからまた高齢者の方々、体の御不自由な方、そういった方々の避難対策というのが非常に大事であります。在宅の要配慮者は、計画では、家族または近所の方の自家用車に乗り合わせて避難をすることを基本にさせていただきたいという計画を立てております。

自家用車による避難が難しいときは、地域の方々の支援によりバス避難集合場所に参集して、バス等による避難をお願いをしたいという計画を立てております。災害時は、ここが大事ですけれども、共助の取り組みが、今おっしゃいましたとおり非常に重要だと思います。市でも災害時要援護者台帳の整備を進めており、民生委員、自治公民館を通して支援者を選定してもらい、地域ぐるみでの支援をお願いしているところであります。

また、寝たきりなどの災害時要支援者につきましては、個別避難計画の作成に取り組んでいるところでありまして、国や県の協力のもと、福祉車両、救急車両及び自衛隊の車両などを活用し、搬送する計画としております。ただ、いずれにいたしましても、今、田中議員が先ほどから懸念しておられますように、避難計画はつくっております。ただ、実際は非常に混雑をするだろうとか、課題がいっぱいあります。これからこういった課題を、こういった御意見を聞きながら、一つずつ実効あるものにしていかなくちゃいけない。それにはやっぱり、何といたしましても、共助、公助という精神が、自助はもちろんですけれども、大事だと思っております。

○2番（田中和矢君） 今、具体的に車のことをおっしゃいましたが、もう既にチェルノブイリの原発事故で、三日間だけの荷物を持ってとりあえずバスに乗りなさいと、当時37年前ですか、逃げたそうです。これは私も現場を見ていたわけじゃないですが、ドキュメンタリーとかでよく見聞きするわけです。三日間だけの荷物、本当にパンツ1枚とタオルと歯ブラシと持って、肌着、着がえを1枚ぐらい持って乗った。ところが何十年も帰れない、これが原発事故の悲惨さだと思います。

既に何回となく私たちは経験しているわけですか

ら、この経験を無にしないように、何とか逃げたりしないでいいように、安定ヨウ素剤の問題等もありますが、安定ヨウ素剤を飲まなくても済むように、いちき串木野市の市長として、田畑誠一市長、どうか1、2号機の再稼働を一步踏み込んでとめていただくような活動をやっていただきたいと思います。

バスのことですが、これも先日の佐賀県のバス協会のニュースで流れておりましたが、佐賀県のバス協会では、運転手さんは汚染される可能性のところには行きたくもないし、私は行かないと答えていました、何人もの方が。それから、その経営者であり、バス協会の常務の方は、私も汚染されたくないし、経営者としても従業員を危険な目に遭わせたくないで行かせたくないし、行きたくないですと、同じような回答でした。

先日の田畑市長の同僚議員の答弁には、県のバス協会に鋭意協力を要請中であるというようなお話もされましたが、この佐賀県のバス協会の方々の発言を聞いて、どのようにお考えでしょうか。これが1点。

時間もないですので、最後に。これも田畑市長が昨日おっしゃっていました。これは土砂災害のときに答えておられたと思うんですが、ふだんの危機意識を持つことが最も肝要であると。危険は身の隣にある。身というのは身体ということでよかったんだろうと思うんですね、身体の身で。危険は身の隣にあるとおっしゃいました。これはまさに、僕は言い得て妙だなと思って聞いておりましたが、危険はまさに私どもの隣の川内原発1、2号機にあると私は受け取りました。

それと、釜石の奇跡という話も昨日されました。この釜石の奇跡は確かに犠牲者が少なくすばらしい避難をされましたが、これは津波だったからこそ、より早く、より遠く、より高く、先ほど言われましたより早くより遠くに逃げるといふそのとおりの行動をされた結果、被害者が少なかったわけですが、これは津波だからこそ逃げれば逃れることができるわけです。しかし、私、あるいは1万6,000人もの市民が心配している原発の過酷事故が起これば、放射能です。放射能は目にも見えない、匂いも

しない、そういった厄介な代物ですので、これから逃げることは不可能です。先日私は総務委員会で視察に行きましたが、それでも私は、本来は20キロ圏内の当市の状況のところに行きたかったんですけども、諸事情で60キロぐらい離れた市に行きました。60キロ離れているその市役所の説明を受けた視察に行った場所でも、除染活動をいまだにやっておりました。3年半経ったいまだに除染活動をやり、テレビでよく見る黒い布、あれに番号を振ってあって、あちこちに積んでありました。そして、係員が説明しておりましたが、15歳以下の子供は5メートル以内に近寄ってははいけませんということでした。

そういう状況が発生する可能性がありますので、危険は身の隣にあると、まさに先見の明のある田畑市長がおっしゃっていましたが、その辺を考えましても、何とかいちき串木野市はほかの市とは違う、こういう将来を見通したことをやっているんだということ、ぜひ市長が行動、発言でやっていただいて、私たち市民を守ってください、助けてください。それをやらなければ、あなた、田畑市長に責任が生じます。責めを負われます。どうかそのことをお願いしまして、今の質問に答えていただいたところで、1番目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○市長（田畑誠一君） 私も実は、佐賀県のバスの運転手さんたちの、唐津市だったと思います、たしか。私もずっと見ておりました。だから事ほどさように、誰でも自分にふりかかれば、本当に深刻な問題だなと、お気の毒だなという思いをしながら私も見ておりました。

そういった心情を私たちは配慮しながら、その場所のほうもいろいろなところをお願いをしておりますけれども、そういった思いをしながら協力要請をしなければいけないというふうにテレビを見て思うことでありました。全く同感であります。

先ほどからお述べになっておりますように、とにかく市民の今の幸せを守らなくてはいけない、そして将来につながるまちづくりの政策を打ち出して、議会の皆さんと一緒に責任を持ってその目標に向かってその夢を実現すべく邁進しなければいけないと

いうふうに思っております。私はいつも思うんですけど、やっぱり夢が大事であって、その前に目標を持つことですが、夢は描いて努力をしたら、必ず多くのスポーツ選手なんかは必ず言いますね、小学校6年のとき思ったと。テニスの選手になろうと思った、錦織選手ですか、世界一のプレーヤーになろうと思った、チャンピオンになろうと思ったと、本当にその舞台に立てたと。小学校6年のときですかね。やはり夢を描くというとは非常に大事だと思います。そして、夢を描いて努力をして、夢を食べる、そしてまた次の夢を描くこと、これが私は人生、社会全体に課せられたルールだと思っております。

先ほどからいろいろ高邁な御意見を賜っておりますが、ぜひそのような方向に一緒になって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（下迫田良信君） ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時14分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、田中議員、質問を行ってください。

○2番（田中和矢君） 2番目の質問をいたします。

お年寄りの生活支援についてということですが、御多分に漏れず、いちき串木野市も高齢化が進み、お年寄りが楽しくというか、住んでいかれる状況がだんだんだんだん薄れていくような感じがいたします。常々市長は、先ほども言いましたが、子供が主役であるとおっしゃっていますが、ドラマの中で子供が主役であるならば、お年寄りは脇役で、しかもそれは経験豊かな味のある脇役であると思います。戦後、難儀、苦勞をして日本を復興されたお年寄りたちが、最後まで何とか楽しく、あるいはいい暮らしができるように、これはいい暮らしというのは経済的なことだけではなくて、質的にいい暮らしができるようにして差し上げるべきだと思いますので、お年寄りの生活支援についてお尋ねいたします。

具体的にはいろんなことがあると思いますが、足が痛くて歩けない、高齢で車の運転ができない、そ

れから、子供はいるんだけど、他市へ嫁いでいる、あるいはほかのところで仕事をしていて日常生活がなかなかうまくできない。きのうの一般質問でもごみ出しのこともありましたが、わずかな、5キロもしないぐらいのごみ出しでも苦勞をなさっている状況があります。

そこで、食べないと生きていけませんので、買い物支援についてお尋ねするんですが、いちき串木野市では、移動販売車等が動いて個人で仕事をなさっているようでしたが、最近、利益が出ないとか、燃料代が高いとか、いろんな理由で営業をされておられません。

そこで、市として、この移動販売車などで何かいい手はないものかと思いますが、福祉に関心の高い田畑市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 子供たちは未来のあした、未来の規模を問わず、主役だといつも申し上げますが、今、田中議員がおっしゃいましたとおり、その子供たちをずっと育ててきたのは高齢者の方々であります。

今、例を言われましたが、戦後、敗戦により本当に食うに食なく、そういう時代に歯を食いしばって、筆舌に尽くしがたい難儀、苦勞をなさって、それでも、地域社会にも、昔の方々は、特に協力し、意を用いられて、子供も育ててこられました。その高齢者の方々に、生きがいのある暮らしをですね、毎日を少しでもつくってあげたい、そういう環境づくりというのは、私たち後に続く者の使命であります。そういった点で、今、田中議員がおっしゃったとおり、全く同じ思いであります。

そこで、そのお年寄りに対して、買い物弱者の支援の話はなされましたが、本市も店舗の減少に伴いまして、買い物に不便を感じている高齢者の方々が増加してきております。買い物弱者に対する支援は、おっしゃいますとおり、重要な課題だと思っております。

このため、本市では、このような高齢者等への支援策として、いきいきバスやいきいきタクシーの運行などを行っているところであります。

お尋ねの移動販売事業者に対する支援についてで

ありますが、近年の燃料費の高騰とか、高齢化に伴う顧客の減少などによって、厳しい経営環境にあるとお聞きしております。支援を必要とする事業者、または新たな移動販売に取り組む事業者があらましたら、国の施策等を見ながら、どのような支援ができるのか今後検討していきたいと思っています。

○2番（田中和矢君） 前向きな御回答だと思いますので、私たちがよくわからない国の支援、施策等がありましたら、関係部署と検討していただいて、ぜひ実現できるようにやっていただきたいと思いません。

それで、商店街がかなり寂しくなっております。農林水産業にはかなりの補助がなされておりますが、どうしても商店街、商売人は、自助努力のもとに利子補給ぐらいしか実際にはなされておられません。空き店舗対策とかありますが、生活に密着した生活物資の買い物ができるようなお店が、お年寄りが歩いて行ける場所に少なくなってきておりますので、空き店舗対策もかなり力を入れて、予算もいただいているようですが、あれの条件を、もちろん居酒屋とか、そういったものもないと楽しみもありませんので構わないんですが、予算の割合を、こういう生活に密着した買い物等の枠も設けていただく。増やすことはなかなか市の財政上難しいことであれば、そういった考えもとっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 商工業の方々が、今、例えば本市の商店街を見ましても、お店を閉めてしまわれるとか、元気のない状況が続いておまして、市として何か打つ手はないものか、いつも実は本当に大きな課題としてとらえている状況であります。

商店街の活性化というのは、あらゆる角度から言ったらいろんなことが考えられると思えますけれども、今日は細かいことは言いませんけれども、何とか支援策を考えながら、賑わいを取り戻したい。それはイコール商店街の皆さん方の、少しでも経営にプラスすることであるし、ひいては本市の元気になるわけです。発展につながるわけでありますから、商店街そのもの、あるいは周りを含めてどうしたらいいのか、つまるところは、商店街を発展させるた

めに、そういう施策をあらゆる関係機関、事業者と詰めていく必要があると思っております。一生懸命話しているんですけど、なかなか実が上がりません。申しわけない気持ちなんですけど、私も全く同じ思いであります。何とか商店街を活性化したいという思いでありますので、今後もあらゆる角度から、商店街そのものが頑張ること、周りをお願いすること、いろんな角度から検討していかなくちゃいかんと思っております。その辺で努力をしてみたいと思っております。

○2番（田中和矢君） これまた前向きなお話だし、やはり人は夢があれば頑張れると思っておりますので、商店街の皆さんにも、決して商店街、商業を見離しているわけではないということをお伝えし、私も帰りましたら皆さんにそのようにお伝えしたいと思いません。

それでは次に参ります。

3番目の外灯設置についてですが、夜間安心して通行できる適度な明るさを確保するための外灯設置についてお伺いいたします。

何も、外で新聞など、字を読めるような明るさではなく、最低限度の明るさ、部活帰りの学生、生徒が安心して歩けるような、あるいは、若いお勤めの方が駅から安心して自宅へ帰れるような、そういった意味で適度な明るさを確保できるようにしてもらいたいと思いません。

それで、具体的にはどの辺が暗いのですかという、聞きとりで質問があったんですが、皆さんもほとんど車で外出されますのでなかなか気づきにくいところがあるとは思いますが、たまに、交通ルール違反であるかもしれませんが、とまって、走ってヘッドライトを消すとまずいですが、たまには執行部市役所の皆さん含めて、我々議員もヘッドライトを消してみても、ここはこんなに暗いんだと、自分の娘が、あるいは自分の子供が通るには暗過ぎるというような場所も結構ありますので、いちき串木野市内のどんなどころでも同じような明るさをというふうには言いませんが、若い人が安心して通れる程度の明るさを、次の外灯の下まで行けば何とかなる、次の外灯まで行けば安全だというような、安心して通

学とか通勤ができるようにしていただきたいと思
います。

具体的に言いますと、西中からオコン川を通りま
して、大通りに出るまでの間のこと、昨年の11月、
市議会議員になってすぐ要望がありまして、校長、
教頭、体育部の先生、それからPTAの方、まち協、
婦人会の方とか、あわせて二十五、六人が現地で、
このくらい暗いんですということをお聞きして、見
ていただいたんです。そのときも、まちづくり防災
課の課長にお忙しい中来ていただきまして、見てい
ただきましたが、その後、何とか期待しておまし
たけれども、いまだ手つかずです。何とか、そこだ
けというわけではありませんが、先ほどから言うよう
に、適度な明るさを確保できるように、いろんなイ
ベントもたくさんあります。いちき串木野市は鹿児
島県でもイベントが非常に多いというふうに、最近
赴任して来られた南日本新聞の女性記者などもよく
取り上げてくださっておりますが、それはそれでも
もちろんいいです。その足を引っ張る気は毛頭あり
ませんが、その辺の予算を少しでもこういった生活
が安全に過ごせるような、そういった設備にも回し
ていただければありがたいなと思っておりますが、その点
について市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 私どもが暮らしていく上で、
今、ずっとお述べになられましたとおり、町の明か
りというのは、明るいまちづくり、そして住みやす
くて安心して暮らせるまちづくり、何よりも防犯と
いう意味で、とつても効果があると思っております。

警察の方にいろんな話を伺いますが、犯罪を犯し
た者にいろいろ聞けば、行こうと思ったけど、入ろ
うと思ったけど明るくて入れなかった。あそこは、
例えば強盗に行ったところは暗かったと、だから入
ったんだと、やっぱりそういうことを証言するそう
です。だから、防犯という意味でも、明かりという
のは非常に大事だなと思っております。そこで、そ
れなら、当然外灯やらをつけるには市としても基準
を設けておりますので、私はその基準についてちょ
っと御説明したいと思います。

市が街路灯及び防犯灯を設置する場合は、まず1
番目が、幹線道路、交差点、カーブ、踏み切り、橋

梁、水路など、交通安全上特に必要な箇所です。

2番目に、駅、バス停、公共施設など、人通りが多
く防犯上必要な箇所とするなど、こういった形で一
定の基準を設けております。設置する外灯は基本的
にハイウェイ灯を設置しております。そのほかのと
ころ、例えば集落内の生活道路などの場合は、防犯
上必要な箇所について、自治公民館で設置をして
いただき、市はこれに対し設置補助を行い、維持管理
については自治公民館のほうで行っていただいで
いる、これが基準であります。

今、お述べになりました串木野西中学校の正門と
か、箇所を特定してお話をいたされましたので、こ
の点については担当課長から答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいま
田中議員から御質問がありました、西中学校の正門
から浜町のアーケード街に抜ける道路を一緒に歩か
せていただきました。その結果、庁内に帰りまして、
関係課と話をいたしまして、ただいま市長が答弁い
たしました市の一定の基準に照らし合わせた結果、
まずは、西中学校の正門及びその下に今度道路改良
いたしました、また今後拡幅する予定ですけど、
あそこに十文字がございます。今度大きな交差点に
なりますので、その2カ所については、市のほうで
検討してまいりたいと思っております。

そのほかの箇所については、先ほど市長が述べま
した市の一定の基準にはちょっと満たないのかなと
いうことで、自治公民館に設置をしていただきたい
というふうに考えているところであります。

○2番（田中和矢君） 先ほどハイウェイ灯の話
をされましたが、ハイウェイ灯はかなり高い位置で、
立派な、ハイウェイ灯というぐらいですから、高速
道路等に設置されている、あるいは大きな幹線道路
に設置されているものだと思いますが、これはやっ
ぱり一基200万とか150万とか、金額は知りませんが、
かなりの金額がするものだと思いますので、私がお
願いたいのは、このハイウェイ灯ではなく、20ワ
ットでもいいから、暗くなったらついて、明るくな
ったら消えると、自動でやれる、それが恐らく3、
4万で、あるいは4、5万か、そういった金額で
できると思いますので、仮にハイウェイ灯が200万す

るとすれば、こういうほんの小さな、本当に明かり、ともしびですね、明かりが得られる蛍光灯であれば、電気代も月に400円程度だし。LEDを使った分だったら少々高いかもしれませんが、設置時は、非常に電気代も、昨今の電力の節約という時代にも、安全という防犯上でもいいことですので、なるべく20ワットでもいいからあちこちにつけていただきたいと思います。そのことについては、市長から答弁がありましたように、やはりハイウェイ灯でないといけないものなんでしょうか。答弁をお願いします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、本市がつける場所というのは、大きな道路の交差点とか、大きな道路のカーブ、大きな橋のたもとということで、広範囲に及ぶ必要があるという、そういうところですので、そういう意味では、やっぱり20ワットでは少し小さいという意味で、本市では、基本的には大きなハイウェイ灯というのを基本としていると。その小さな筋筋の四つ角、これは20ワットで、おっしゃる通りそれなりの役割を果たすだろうと。ただしこれにつきましては、地域にお願いしたいと。実際、ある地区においては、かなり小まめに、地域独自でつくっていらっしゃる地区もあります。

25年度から本市も、今言われましたLEDについては、補助率を上げてLEDの設置を促進しておりますので、そういうのをぜひ利用していただいて、地域で設置していただきたいというふうに考えております。

○2番（田中和矢君） 小型の20ワット、40ワットのそういった外灯について補助があるというので、なかなか地域のまち協の方、自治公民館長さんたちもいろんな理由があって余り長くなさいませんので、1年あるいは2年で交代というような現状もあります。何とか広報でも、こういうような補助がある、こういう方法があるというのを皆さんに示していただきたいと要望しておきます。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいまありました、特に広報ですけれども、広報につきましては、自治公民館の研修会等があります。その中で、こういう資料を出して、こういう補助率です

よということもお示しをしながらやっております。

実際、昨年从这个事業が始まりましたが、昨年度は全部で40ちょっと、50近くつくりましたけれども、そのうちLEDがほとんど、45本ほどLEDがついています。地域ですね。蛍光灯は三本だけでした。ですので、この一、二年、ずっとLEDがほとんどですね、新設の場合はLED化を地域はなさっているようであります。

ちなみに補助率ですが、これまで蛍光灯につきましては定額の6,000円でしたのを、25年度からは、蛍光灯は3分の1ですが、LEDにつきましては3分の2、しかも3万円に対する2万円が限度額ですね、3分の2を補助しておりますので、ある意味では、初期投資は少し高いですけれども、補助率は高いですし、おっしゃったように維持管理費もかなり安いです。普通20ワットのレベルで考えますと、電気料もこれまでの50数%で済むということでありまして、取りかえ時期も、大体蛍光灯の7倍とか言われますので、そういう意味では7分の1で済むということになりますので、非常にランニングコストもかなり安くなると。ですので、そういう意味では、ぜひ地域でこれを推奨していきたいというふうに考えております。

○2番（田中和矢君） ぜひ外灯設置については、防犯上にも、それから、いろんな、安心して、幸い串木野ではこういった類いの事件は、公表されるような事件というのは余りないですが、他市町村で結構出ておりますので、事故あるいは事件が起こる前に、転ばぬ先のつえとして、外灯設置にぜひ力を注いでいただきたいと思います。要望しておきます。

時間の都合がありますので、次の4番目の、最後のラジオの受信状況についてというところに入ります。

現在、いちき串木野市では、防犯無線がかなり普及しておりますので、各戸に配置してありますが、スイッチを切っている人はしようがありません。個人の方の判断ですのでやむを得ませんが、なかなかお年寄りですうまく使えないという方もありますので、時々はそのメンテナンスも兼ねて、使い方も広報で言って、その広報を読めるような人はもちろんラジ

オの使い方もきっちりできますが、目が見えないとか、そういったことがうまくできないお年寄りのためにも、たまにはこちらから出向いて使い方を教えていくというようなこともやっていただきたいと思います。それが1点。

それからもう1点は、通告書にも書いてありますが、AM波、FM波ともに、ラジオがどうしても入りにくい。昔から、いちき串木野市は夜になるとこの国かわからんような電波が入って聞き取りにくいということがありますので、これをぜひ改良していただいて。

また、田中はお年寄りのことばかり言うなと思われるかもしれませんが、結構60以上、私たち以上の年齢になりますと、テレビが、ちょっと言いにくいですが、テレビ局はいませんので言わせていただきますが、最近余りおもしろい番組がなく、お笑いみたいなばかりが、衛星放送をつけても民法のテレビをつけてもそういう番組が多くて、おもしろくない、見たくないという話をよく聞きます。番組がおもしろくないということだけではなくて、年をとりますと、目が見えにくい、耳が聞こえにくい、そういったことでどうしてもラジオを聞きたい、ラジオは結構ためになる放送があるよという方が多いです。ラジオがしっかりと受信できて、寝床の近くに置いて、年をとるとなかなか寝つけなかったり、朝早く目が覚めるわけですが、そういったときに、ラジオを通じたお話とかで、ひとり暮らしの方も寂しさを紛らわしたり、あるいは、いい生活の知恵を得たりするわけですから。受信状況の改善については、技術的なことは私もわかりませんが、そうお金のかかる問題ではないのではないかと思います。ラジオがしっかりと入って、教養を身につけたり、楽しめたりするという意味でも、何とかラジオの受信状況を改善できるようにしていただきたいと思います。現在のいちき串木野市の状況を市長はどのように、ラジオに関して思っておられるでしょうか。

○市長（田畑誠一君） ラジオの受信状況についてありますが、NHK鹿児島放送局に照会しましたところ、いちき串木野市内の電波のレベルについては、聴取におおむね問題のない状況にあるがという。

場所によっては、しかし、地形や街中の電気機器、送電線が発するノイズの影響、夜間に発生する電離層による外国放送の混信化などで、聞き取りづらい状況が発生するとのことであります。

これらの受信状況が悪い箇所については、NHKが個別に受信状況の調査とノイズ発生源等への対策を検討するとともに、スマートフォンなどで放送が聞ける仕組みを構築しているとのことであります。

しかし、おっしゃいますとおり、確かに市内には聞き取りづらい場所があるようです。ですから、ラジオ受信環境の改善について、NHK等の放送事業者に対し、要望をしまいたいと思っております。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいまの市長の答弁に補足しますが、防災行政無線のことを最初言われました。不具合があった場合、訪ねていって指導してというか、チェックをしてほしいということだったんですが、これにつきましては、その都度お電話をいただいた段階で、電話で内容を確認させていただいて、私たち職員でできるものであれば職員が出向いて行って、できなければ、製作された会社のほうに入らせていただいて、個々に対応するようにしています。

一定の地域で、前にあったんですが、聞こえが悪いことがあったところには、こういうチラシをその地域の全戸に配布して、御連絡くださいと。そこに出向いていって対応いたしますという対応をしたところですが、いずれにいたしましても、そういうお電話をいただければ、個々に対応させていただきたいと思います。思っております。

○2番（田中和矢君） ラジオが、私たち一般市民が要請をしましても、なかなか、NHKにしる民法にしる対処してもらえない実情がありますので、ぜひ市として、行政として、市長がおっしゃられたようお願いをしていただきたいと思います。

最後に、今、各戸にある防災無線ですが、あれで、FM放送の80.5でラジオが放送されていることを、私、いろいろ聞き取りをしましたが、ほとんど、100人に1人ぐらいしか御存じないです。FMの80.5というのは結構いい番組をしていますし、防災無線で聞けることを皆さんにもお知らせしていただ

くこともお願いします。

時間になりましたので終わります。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいま言われました防災行政無線の中にFMが入っております。これは確かに、いざというときに情報が入るよというということで、FMを1局だけセッティングしてあります。ほとんど、日ごろは聞くことはないんですが、災害時にはこれを、テレビとかが使えない場合はこれを活用してくださいという意味でセッティングしてありますので、そういうことでは、いざというときの貴重な情報源となるということでもありますので、またこれについては周知を図っていきたいというふうに思います。

○議長（下迫田良信君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[17番福田清宏君登壇]

○17番（福田清宏君） さきに通告いたしました事項について、順次質問を行います。

質問に先立ちまして、今朝もまた、テレビのニュースは、北海道石狩地方等々に大雨特別警報発令を報じておりました。我が市においても発生いたしましたルース台風、あるいは昭和46年の豪雨災害等を思い出さることです。大きな災害にならないよと念じてやみません。質問に返ります。

去る7月30日に開催された平成26年度在宅福祉アドバイザーともしびグループ研修会に出席されたともしびさんに、ともしびグループと在宅福祉アドバイザーについて尋ねられて、私の認識不足で即答できなかったことに鑑みて調査をしてまいりましたが、なお不明な点がありますので、ここに質問をいたします。

まず一つ目は、ともしびグループについてであります。ともしびグループの結成時期とその目的について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

ともしびグループは、昭和59年以前に、今89年で

すから、30年以上前ですね、旧串木野市婦人会連絡協議会が声かけさんとして高齢者の見守り活動を自治公民館単位の婦人会で開始し、昭和60年に名称をともしびグループと改めております。その後、平成2年2月に県地域婦人団体連絡協議会において、県内での取り組みが開始されたところであります。当時の南ツギエ会長さんでしたか、私も当時、県議会に籍を置いておりまして、一緒に知事さんのところをお願いに行った記憶がございます。その平成2年からは県内での取り組みが開始されて、今日、婦人会の皆さんの手で引き継がれておるとい状況であります。

○17番（福田清宏君） たしか、南ツギエ会長のときに一生懸命になって、ともしびグループ、活動をされたことを思い出しておりますが、質問するときにもそういう思いでありました。

ただ、さっき申しましたように、その研修会に行かれたともしびさんの中に、ともしびで行ったんだけど、在宅福祉アドバイザーだったという、そういう認識があつて、ちょっとお尋ねになられて、私も少しその辺がイコールだという認識に欠けていたもんですから。いろいろまた続けて質問させていただきますが、このともしびグループの位置づけは主婦連の活動だと思っておりますが、所管するところは、当時は社会教育課だったと思うんですけど、今もそうなんでしょうか。それとも、これからいくと福祉課かなと思ったりもするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○福祉課長（東 浩二君） 平成2年度にともしびグループの活動を支援するというので、県補助事業が開始されました。この時点から、見守り活動は福祉事業というような、県のほうでも福祉担当の課が所管をしたということに伴いまして、本市におきましても、福祉課が現在所管をしているところでございます。

○17番（福田清宏君） 次に、在宅福祉アドバイザーとのかかわりについて少し御説明いただけませんか。

○福祉課長（東 浩二君） 在宅福祉アドバイザーにつきましては先ほど申しましたが、平成2年度か

ら県の事業におきまして開始されました。内容等につきましては、見守り活動、安否確認を行っていたとということになっているところでございます、ともしび活動とほぼ内容は同じというふうな認識を持っているところでございます。

○17番（福田清宏君） 見守り活動だけならば、そんなに慌てて私のところにお尋ねに来る必要もなかったんじゃないかと思っておりますが、このアドバイザーの所管、あるいは資格、身分、選任、こういうところについて少し御説明いただきたいと思っております。

あわせて、在宅福祉アドバイザーについては、条例を見てもなかなか出てきませんので、設置条例、あるいは設置要綱に基づくものであるのか。あるいはまた、市長の委任状が交付されているのかどうかお伺いいたします。

○福祉課長（東 浩二君） まず、身分につきましてはでございますが、これはボランティアで行っていただくという活動でございますので、特段に資格を有しているということではございません。それを求めているものでもございません。

また、選定方法でございますが、本市におきましては、市婦人会に依頼をするというのを基本としております。ただ、いちき地域に婦人会がございませんので、いちき地域については自治公民館のほうに依頼をしていると。選任につきましてははということでございます。

それから、条例等についてでございますが、本市では、条例あるいは要綱という規定を制定をしていないところでございます。したがって、委嘱状の交付等を行っていないところでございます。

○17番（福田清宏君） 設置要綱もなく、市長の委嘱状も当然ないということになるんでしょうけれども、このパンフレットの中やら説明を見ますと、大変個人的な情報を扱う役割になっているようなんですが。ここで、さきの7月30日に開催されました研修会に出席されたともしびさんとの会話に立ち返って少し質問させていただきます。

まず、この研修会の案内はともしびグループ会員各位ということで案内が送られておまして、案内はいちき串木野市福祉課事務連絡平成26年7月30日

付で発信されたものであります。

在宅アドバイザーともしびグループ活動実績報告の提出についてという資料がありますが、これは平成27年4月3日までに串木野庁舎の福祉課、あるいはいちき庁舎の健康福祉係へ提出してくださいとあります。その中に、ともしびさんもびっくりしたのが、この提出してくださいという書式なんです、書式3と書式4というのがあります、書式3というのが訪問対象世帯名簿であってですね、書式4というのは近隣保健福祉ネットワーク活動実績とあるんですが、この様式は何に基づいている様式なんでしょうか。右側の上のほうに、市町村名いちき串木野市とありますから、本市の様式なんでしょうか。それともほかの、例えば県とか国とかという様式なんでしょうか。まずはそこからお願いいたします。

○福祉課長（東 浩二君） この様式につきましては、県の要綱に基づいた様式ということで、平成25年度の様式となっております。26年度の様式は7月になってきましたので、内容は若干変わっておりますが、基本的には県の様式と、これに準じて配布をしているということでございます。

○17番（福田清宏君） 様式の4号については活動実績の範疇ですのでそこまで気にはとめないんですが、様式3の訪問対象世帯名簿というものの中を見ますと、訪問対象世帯区分というところがありまして、そこには、寝たきり、ひとり暮らし、認知症高齢者、高齢者夫婦のみ、身体障害者、知的障害者、母子寡婦父子等々の各世帯の記入欄があります。さらに、要援護者名を書く欄がありまして、そこに介護者名とか続柄とか、住所、電話番号、ここまでは普通チェックできると思うんですが、さらに、主な病気、主治医の名前とかを記入するようになっていまして、一人ひとり。ここまですると、ちょっと個人情報に値するんじゃないかなという思いもするわけで、市長の委任状もないままに、果たしてこういうことまでお願いしていいことなんだろうかなど。

市長から公民館長宛てに出される災害時要援護者の避難支援計画の避難支援者の選定に関しましても、本人の申し出か、あるいは民生委員さんを通じて申

し出ることを同意するという形で要援護者の名前が上がっていくんですね。そのくらい個人情報については大変厳しい扱いをされる当局なんですけど、設置要綱もなく、さらに市長の委嘱状もなく、この情報についての注意書きも余り、資料を見ているとありませんし、信用されての要請をされているということにしか思いませんが。やはりそういう中では、今の当局の個人情報の共有さえも厳しくチェックされるのに。この前、特定健診の名簿の情報共有をお願いしましたが、公民館には来たようですが、一月後には回収という話がありました。そのくらい慎重にされる当局が、こういう様式に基づいて、ここまで求めることに非常に疑問を持つんですけども、この辺についてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○福祉課長（東 浩二君） 今、議員が申されたとおり、個人情報として、主な病気とか主治医とか、以前はまだ詳しいところがあったんですが、だんだん少なくなっちはきておりますが、個人情報に係る分につきましては慎重に当たっていく必要があるというふうに考えています。

市町村においても、こういうことについては県のほうにもつないでいるわけでありまして、項目数が減ってきているという状況はございますが、いまだにして残っているということでございます。今年度、26年度もそういう話の中で、主な病気、主治医、こういった分については、様式からは消していくという方向性で、今、検討がされているようでございます。

ただ、そうはいいまして、見守り活動をされる中で、いろんな相談もまた受けられることもございます。そういうことからしましても、やはり個人情報に触れるということは十分ございますので、今後におきましては、やはり要綱とか、そういったものを整備しながら、守秘義務という点につきまして、ある程度制限しながら整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○17番（福田清宏君） 当日の説明の記入例にはちゃんとあるんですよ。主な病気も書きなさい、主治医も書きなさいというのが記入例にあるんですよ。

だから、当然これを書いて、あけて3月には報告せないかんと思っていますよ。ただ、ともしびさんとして選ばれて行った人が、アドバイザーまでという話は、わかっているところもあれば、そういう認識をしてないところもあるんじゃないかと思います。

私がお話を聞いたところは、歴代そういうふうな形で、ともしびさんイコールアドバイザー、そしてこういうところまでの報告を出され、ここまでその世帯に入り込んでいろいろな情報をとるところまではという考え方でいらっしゃる方が多いようなんです。

そこで、今、要綱等の話もありましたけれども、この在宅福祉アドバイザーにつきましては、他市の例が一つあるんですけども、設置要綱を設けて、設置、職務、委嘱、任期、服務等々を定めております中に、市長の委嘱については、福祉の向上に理解と熱意を有し、地域の実情に精通する市民のうちから、民生委員または自治公民館長が推薦した者をアドバイザーに委嘱するというふうに、他市の例はなっています。

あわせて、在宅福祉アドバイザーの立ち位置はどこなんだろうかなと思いながら、いろいろパンフを読んでみますけれども、見守り活動とかいうのは通例のこととしてですが、民生委員等と関係機関へのつなぎを行うとか、担当地域の民生委員と連携を密にして行動するとか、アドバイザーから民生委員へ、あるいは市町村社協、市町村へ連絡する体制の連絡網を明確にしておく。活動の内容も、恐らく高齢者等くらし安心ネットワーク活動の内容を書いてあるんですけども、恐らくこれと重複していくのかなと思うんです。今の高齢者等くらし安心ネットワークの仕組みという図からいきますと、要援護者を公民館単位で各種団体の人たちが、公の人たちがいろいろとお話をして、その話をまとめて民生委員さんにつなぐ役が在宅福祉アドバイザーと書いてあるんですよ。初めて私も、そこまでしているのかなと思いつつ、していらっしゃるところもあるんだろうな。おうちではないですけどね、近くには。

こういうことを考えたり、それから、県の事業で市から社協に委託されましたね、暮らし安心・地域

支え合い推進事業、これだって公民館に各役員の人たちが集まって、そしてお年寄りの皆さん、援助を必要とする皆さん方の一覧をつくって、さらにマップまでつくっていくと。福祉の流れというのは、公民館に、今、こういう制度ゆえになってくるんですね。だから、市が委託して、社協が今一生懸命つくっているマップづくりを各公民館で進めていけばいくほど、在宅福祉の話とかこういうのは公民館の仕事なのかなという話になっていくんですね。そんなふうに理解するんです。そしてまた、市の社協も、地区社協、地区社会福祉協議会というのを地区に置きまして、災害時のお年寄りのマップをつくっていただいて、それがまち協から社協に上がって、社協は金庫の中にそれを保管して、いざ災害というときには、そのマップを頼りに高齢者の皆さん方の援護に当たると。だからもう今は、公民館のほうにこの福祉の関係の流れというのは、いや応なしに話し合いを持たされていくんですね。そういう時代ですから。それで、しかも個人情報の取り扱いをやかましく言われるご当局ですので、やはりこの民生委員さんとの関わりが強かったり、公民館との関わりが強かったりするんですね。

それからいくと、やっぱり在宅福祉アドバイザーは民生委員さんの推薦だとか、あるいは公民館長の推薦だとか、そういうところから市長が任命していくと、委嘱していくという形にならざるを得ないのじゃないかと思うんですけどね。今の公民館の福祉の関係の仕事から。

ともしびグループさんの仕事を上げる気持ちは全然ないです。ともしびグループさんは公民館を回りながら、見守りをしたり、いろんなことをしています、うちの公民館も。福祉アドバイザーについては、しかしそういうようなことですから、公民館の話をもとめて民生委員につなぎなさいという、こんな事柄を見ると、ちょっと違うんじゃないかと。やっぱりきちんとした要綱を設置して、市長が委嘱するという姿までいかないといけなくなったんじゃないのかなという思いでお尋ねするところではありますが、いかがなものでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 県の示した活動内容という

のは、高齢者等くらし安心ネットワークの核、まとめ役としての位置づけがなされており、最終目標として掲げられているものであります。しかしながら、在宅福祉アドバイザーを引き受けた方にはとても重い内容となっていることから、県に対して活動のあり方について照会を行ったところ、アドバイザーが中核となって活動していただくことが理想ではあるが、現在では見守り活動をしていただくことが主であり、補助事業の実績報告において、訪問活動の対象世帯数、訪問回数について報告を求めているとのことであります。したがって、市では、アドバイザーの方に対して、これまでどおり見守り訪問活動についての活動実績を提出していただくように依頼をしているところであります。

○17番（福田清宏君） 今回のこの研修のときに、ともしびさんに渡された資料が、今、市長が言われる活動実績表だけじゃないんですね、さっきから言いますように。だから、ここまでいくということになってくると、やはり設置要綱をつくって、民生委員さんとかかわりが非常に強い流れになっていますから、そういうところとの推薦やら、あるいは公民館の活動の中のことやらも含めれば、そういうところからの推薦もあわせて市長が任命していくという形をとらざるを得ないのではないかと思うんですね。ともしびさんの活動はともしびさんの活動で例年続いていることですから、皆さんが承知しているところなんです。だけど、それが、イコールアドバイザーの動きとなってくると、引き受けたともしびさんも、ちょっと後ずさりしたりする人も中には。一生懸命される方もおいでですけども、中には後ずさりされる方も。そこまでやるんだったら、ちょっと手を引こうかという思いの方も出てきている。だから、在宅福祉アドバイザーについては、さっきから言いますように、課長の答弁の中にありましたように、設置要綱を設けて、きちんとして、そして市長が委嘱すると。それは、さっきから繰り返しますが、民生委員さんやら、公民館長さんたちの推薦をもとにやっていくよという形に。さっきから言うように、公民館にマップづくりのことも、何もかも今いっているんです、社協から。そういうのをし

ていくということは、公民館のほうに福祉の感覚が植えつけられていっているんです。そしてまた、公民館からお年寄りのマップは地区社協という形でまち協を通じて社協にいつているんです。そういう時代の流れといいますかね、そういうふう在去年、おとしから出てきたこの暮らし安心・地域支え合い推進事業にいたしましても、やっぱり公民館がどうしても出てくるんですよ、福祉の活動の中で。そういうことを考えると、さっきから申しておりますような形をぜひ本市においてもとって、前向きに検討されていくことがいいのではないかなという思いで今日は質問をしておりますが、いいですか。何かもう一言ありますか。あったらお願いいたしましう。

○市長（田畑誠一君） 先ほども田中議員さんのほうが高齢者の福祉を盛んに力説されましたが、本市は、福田議員もよく御承知のとおり、このともしびが生まれるときは一緒に活動したわけではありますが、そういった意味で、まさに先見の明といいますか、先取りで、昭和59年の以前から、今の高齢化社会に対応する声かけさん運動を始めた。そして、ともしびグループとして、平成2年からは県の福祉アドバイザー事業の支援、補助も受けて、今日にまで実績を重ねて来ておられます。

いずれにいたしましても、公民館、婦人会、これは一体でありますから、一緒になって公民館の中で、その中のまた婦人会の大きな活動として、これから。今現在は、本市の場合はともしびさんを福祉アドバイザーとして県に登録をしている、こういう、今、状況なんですね。そして仕事をしてもらっておりますが、いずれにいたしましても、生みの親である婦人会のともしびグループさんの活動を中心にしながら、今後お互い、みんながよくなるように検討したらというふうに思っております。

○17番（福田清宏君） さっきも申しましたように、主婦連のともしびグループの活動を否定するものではありませんので。それはそれで設立当初の活動が引き継がれていっていますので、それはそれで私は立派だと思っています。ただ、在宅福祉アドバイザーにつきましては今のようないことがありますので、

ぜひひとつそういう要綱をつくって、きちんとして、そして市長の委嘱状を持って活動しているんだよ。また、そういう誇りも持っていただきたいという面もあるし、ともしびさん全員が果たして在宅アドバイザーに希望しているかどうかということもまた疑問があつての私の今の質問でありますからね。そうじゃないと、そういう思いでは行っていないと。だけど、行った研修会の結果はこうだったということからの質問でありますから、ぜひひとつそういうところは。主婦連のともしびグループは、重ねて言いますが、立派に今日まで活動されています。敬意を表するところでありますし、公民館のお年寄りの方々も、それでまた安堵して一日の生活を送っておられます。ただ、在宅福祉アドバイザーについては、そういうような市長の委嘱を受けてというところまでいっていいんじゃないかと思うんですね。ましてや、さっきから言いますように、公民館にいっぱい福祉の仕事が投げ込まれてくるんですよ。そこが中心となって、婦人会、女性部ともいろいろ語りながら事柄を進めていけばいいんだらうというふうに思っていますので、どうかひとつ、そういう意味では、再度御検討をお願いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、福田議員さんも評価をしておられるように、ともしびグループの皆さんの活動は、何十年もこれまで続いて実績を上げてきたわけでありますから、今おっしゃいましたような話につきまして、いいものはどんどんまたさらに伸ばしてもらわないかんわけですから、せっかく頑張ってきた婦人会のともしびグループをさんを中心にして、また今後もいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○17番（福田清宏君） そういうことで、ここでアドバイザーについては御一考願いたいということを申し上げて次に移りたいと思います。

二つ目は、公共下水道事業についてであります。

さきの議員全員協議会でも説明があつたのでありますけれども、いちき串木野市公共下水道事業の進捗状況について、まずお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市の公共事業の進捗状況ですが、平成25年度末現在で、下水道整備面積が

340ヘクタールのうち、整備済みは317.66ヘクタールで、率にしますと93.4%になります。

ちなみに、処理区域内の人口は、1万1,075人、水洗化人口は9,721人、接続率は87.8%となっております。

また、未整備は新港地区で、うち3ヘクタールについて今年度より整備予定であります。

○17番（福田清宏君） 次に、いちき串木野市公共下水道の全体計画見直しについて伺いますが、見直しの理由あるいは経緯について御説明いただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 公共下水道の全体計画の見直しであります。公共用水域の水質を防止するために、生活排水処理施設整備構想がありまして、人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、経済性や財政状況などを勘案して、おおむね5年ごとに見直しを行うことになっております。

見直し面積につきましては、全体計画区域面積838ヘクタール及び都市計画決定区域面積406ヘクタールを、現在の事業認可区域340ヘクタールと同じ面積にするものであります。

次に、見直しの理由については、四つの主な理由がございます。

まず一つ目は、下水道整備をやりますと、これから現段階で92億円という膨大な事業費が見込まれます。

二つ目は、認可区域を除いた全体計画区域の中では、合併処理浄化槽が、補助制度を始めた成果ですかね、おかげさまでどんどんどんどん普及率が上がってきています。もう既に48%に達しています。そういうことから、下水道が整備されても浄化槽の耐用年数が30年ほどと長いことや、受益者負担が生じることから、下水道への接続が望めないのではないかと懸念されます。

三つ目に、区画整理事業が完了しないと下水道が整備できないことで、事業開始まで相当な年数を要します。

四つ目に、下水道認可区域によりますと、浄化槽設置補助金が対象外になること。

以上のようなことから、下水道の計画面積を現在

の認可区域と同じ340ヘクタールに縮小して、これまでどおり合併処理浄化槽を推進していくこととしております。

○17番（福田清宏君） 認可区域じゃなくて、計画区域内に合併浄化槽の設置が、補助制度もあって進んでいくものだから、どうなるのかと思っていました、正直なところ。やっぱりこうして見直しになってきたわけですが、しかし今、説明がありましたように、48%ということになると、もうちょっと先に進めんですね、公共事業としては。そういうことで、中には合併浄化槽の補助があっても、公共下水道が通っていったねと待っていらっしゃる方がいるんですよ、計画区域の中に。そういう人たちに対しての説明もまた丁寧にしていかなきゃいけないんでしょうけれども、説明は済んだよという話も聞こえてはきますけど、そういう声もまだ残っていますから、これでもって5大プロジェクトの一つであります公共下水道の事業が、一応残ります3ヘクタールの工事をもって終了するという時期に来たんだなという思いをしながら、ちょっと寂しい思いもしますけれども、48%まで合併浄化槽が進めば、無理もないかなという思いをしながらであります。

さっき言いましたように、待ち望んでおられた市民の方々に対する説明を、どこかでまた、再度丁寧にするという思いはするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今年の4月28日から8月1日にかけて、住民説明会をしております。上名交流センター、野元公民館、照島交流センター、串木野庁舎、4会場で延べ51人の方が参加されました。

質疑応答の中で、今述べられましたとおり、単独処理浄化槽から合併処理浄化への転換についてということが質問のほとんどだったようですが、中には、今おっしゃったとおり、下水道整備を望む声もあったそうです。

ただ、説明会の中で、今言った見直す理由を述べたら、その会場におられた方々は納得して下さったと。今、福田議員が言われましたとおり、今も区域内で、恐らく今年50%を超すと思います。そういう状況であったら、92億円かけてもつないでくれ

ませんし、市にとっては大変な負担を強いられますよね。だから、これがどんどん進んでいくから、この方向でいったほうが、市にとって、市民にとって、結果として安上がりだと思います。ただ、言われるように、丁寧にこの説明は、折に触れ、しなきゃいかんと思いますね。

○17番（福田清宏君） 残りのその3ヘクタールは予定どおりに仕上げてくださいますように申し上げまして、次の項に入りたいと思います。

三つ目は、野平地区の土地区画整理事業についてであります。まず、関連いたしまして、麓地区土地区画整理事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 麓地区の土地区画整理事業の進捗状況です。本年度で建物等の補償調査を完了させて、27年度までに補償交渉を完了する予定としております。そして、平成29年度の完成を目指して進めております。

ちなみに、26年9月1日現在で申し上げますと、進捗率は79%となります。さらなる地権者の方々の御理解と御協力をお願いしながら進めてまいりたいと思っています。

○17番（福田清宏君） 完成予想の29年度は5年間ずらした年度なんですけど、何とか全うできるような今の説明というふうにお聞きしますが。

さて、そういうことで、二つ目の質問にいけますが、野平地区の土地区画整理事業の策定について伺います。

この麓地区土地区画整理事業の完成する二、三年前、平成29年の完成であれば、26年ごろには策定をしていきたいという当局の答弁が過去の私の質問にもあるんですけど、そういう意味での策定作業はどんなふうになっておりますか、お尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 野平地区の土地区画整理事業、これまでも再三、福田議員から御質問いただいておりますが、平成16年度までに野元土地区画整理事業の基本計画書案を、これは平成16年ですね、約29ヘクタールの範囲で作成しております。

これからですけれども、平成25年の12月13日に、野元公民館で、野元区画整理推進委員会出前講座を

開催しました。区画整理事業と直接買収方式による道路整備の説明を行い、今後のまちづくりの整備手法を話し合っていたことをお願いして、現在、話し合いを進めているところであります。

○17番（福田清宏君） 野元地区のこの区画整理事業には、ほかにオコン川の関係だとかいろんな流れが付随してしまっていて、簡単ではないと思うんですけども。そういう会議の進捗状況というのはどういうことなのかよくわかりませんが、今回、9月の定例会の補正予算に、野元中央線の舗装改良事業費が計上されてきたんですね。これが、そういうことで、話し合いの途中といいながら、仮にこのことは現道舗装ということに、現道のままの改良舗装ということになってくると、区画整理事業との絡みはどうなるのかなど。あるいは、区画整理事業はもうやめて、現道を少しでも拡幅して改良していこうかという話になれば、なったでまた、投資効果もあるんでしょうけれども思いながら。会議の途中で、予算がついたということ自体は、地区にとってはありがたいことだろうとは思いますが、ただ、区画整理事業から見ると、果たしてどうなのかなど。そんなに、5年や10年その道路を触るわけにはいかんでしょう、一旦改修してしまうと。

だから、そういうことを考えると、どうも整合性から考えたときに、ちょっと違うのかなど。だからやはり、26年も半ば過ぎますが、今年いっぱいか、来年の半ばごろまでのうちに、どちらの方式でやるのかというところを精力的に決めていくということの作業のほうが先じゃないのかなという思いがするんですけどね。そうして、区画整理でやるよと言えど、それなりの方策がまた出てくるでしょうし、現道を拡幅しながらでも、ちょっとでも拡幅しながらでもやろうかなど。そして、今の中央線から墓地のほうに上がっていく道路も少しずつ拡幅していこうかなど、そういうようなこと等もふくそうしていけばいったでまた、計画も表に出ていくんでしょうけれども。区画整理なのか、現道をもってどうかしていこうとするのかという話を、いずれにしても、繰り返しますが、早々にやらないと。長年の野元の土地区画整理事業のお話ですから、いけない

んじゃないかなと思いますかね。だから、そういうことで、話をしてくださいということで、返事が来ないのであれば来ないで、積極的にこちらからまた働きかけてみるのかですね、そういうこともあわせて必要じゃないのかなと、そんな思いがするんですけども、その辺はどうでしょうかね。伺います。

○市長（田畑誠一君） 今回の野元地区の中央線というんですかね、この維持舗装ということにつきましては、これは実は市政報告会を野元で開催したときに、公民館にいっぱいの方が来ていただきましたが、その中から、一本しかないこの道路をちゃんときれいにしてくれんかと、側溝もしてと。という皆さんの要望でした。それを受けて、まず出発点はそこだったんですが、いずれにいたしましても、土地区画整理事業に着手をした場合でも、まずは住宅の移転先を確保する必要がある。まず、仕事する上ですね。そこを確保してから、そして住宅を移して改良をしていくわけですね、道路区画を。そういったことで、まずは着手にかかって29年、30年、29年までが麓までですね、予定として。それからすぐ実際に工事に入るのはまた1年、2年か後だと思いません。それに入ったとしても、今言いましたとおり、まずは移転先を確保する必要がありますので、良福寺の付近の農地の宅地造成から始めることになると思います。そうしますと、今、福田議員がおっしゃっているのは、恐らく手戻りになるようなことするなよと、したらいかんよという思いからだと思うんですが、そういった点から考えますと、着手してからでもなお相当かかると。数年ですね。ということで、あそこの道路を活用することは当面続くんじゃないかという思いで地域の皆さんもおっしゃったと思いますが、そういう考え方から、今回この舗装や側溝の工事を実施しようと予算をお願いしているものであります。

なお、今回のこの予算の中には、野元墓地等の取りつけ道路等は計画しておりません。だから、要するに、今のままがかなり続きそうですね、何年もまだ。だったらその間、地域住民の皆さんの利便性の向上のために、やっぱり工事をやるべきじゃないかということで予算をお願いしたところです。

○17番（福田清宏君） あんまり長くなると、重要河川のオコン川の河川改修事業のときに土地を動かしているんですね。そういう地権者の皆さん方も御老体になられましてね。だから、公文書の中に、野元地区の区画整理事業の一環としてこの工事はやるんだという、きちんとしたのがあるんですね。それについては、覚書まであるわけで、区画整理が遅れば遅れるほど、このことも遅れていくと。だから、ちょっとほかの地区とは違った状況もひとつ付属しているということにも思いをはせながら、策定作業を急いでほしいと、早急に策定作業を急いでほしいと、こういうふうに思うんですけどもね。そういう思いを伝えながら、この項は終わりたいと思います。

四つ目は、学校規模適正化等検討委員会の提言書についてであります。いちき串木野市立小中学校規模適正化検討委員会の提言書の公表について伺います。

広報に一部掲載されたり、市政報告会で一部お話しされたりといったことがあったようなんですが、どうしてこの提言書を公表しないと決められたのか、その決めた機関はどこなのか、どういう理由なのかというのを少し説明していただけませんか。

○教育長（有村 孝君） 1月にいただきました学校規模適正化検討委員会の答申の公表のあり方でございますけれども、適正化検討委員会から本年1月27日に提言書をいただいたところでございます。提言の概要につきましては、議会での一般質問にお答えする形で、そして去る7月から8月にかけて開催いたしました市政報告会の中でもお知らせをしてきたところでございます。提言を受けまして、私ども教育委員会、2月20日の開催の定例教育委員会に報告議案として提出をいたしまして、協議をいただいておりますが、提言内容を真摯に受けとめて、教育委員会で適正規模、適正配置についての計画案を策定していかなければならない旨の、また、統合は避けて通れないだろうといったような意見等があったものの、提言書そのものを公表するか公表しないといったような議論はなされていないところでございます。

○17番（福田清宏君） であれば公表されたらどうなんですか。この学校規模適正化検討委員会を組織して、さまざまな観点から検討をお願いするというのは、教育委員会さんがそうされたんですよね。その結果、2年の期間を経て提言書が出てきたんですよね。それに何でふたをするんですか。だから、前回の議会で同僚議員の質問にお答えになっている一部の流れからすると、不要な混乱を生じかねないとか、いろいろなことが理由になっている節の答弁がありますけど、それは注釈をつければいいじゃないですか、教育委員会で。どうですか。そしてやはり、広く市民の皆さんとも、議会とも一緒になって。どうせ避けて通れんとですから、どんな形になろうとも。その中で、どの道が一番本市に合っているのかということを探っていくためにも、模索していくためにも、それは必要じゃないのかなと。

そして、御心配である、教育委員会が心配されているということですよ。このまま外部に出すと、うわさが先行して、その結果地域に不要な混乱が生じかねない。慎重な取り扱いをしてほしい。どこの提言かと思っていました、教育委員会の提言なんですよ、教育長に対して。それから、段階的に地域に出向いて、今後丁寧な説明会を開催していく必要があるのではないかというような提言もございました。誰が回るの。教育委員ですか。教育委員が回るの。だから、せっかく適正化検討委員会の皆さん方が2年かけて提言書をつくってくださったんだから、市民にも議会にも公表をして、ともに検討していきましょうやと。能動的に教育委員会が動かないといけないと思います。

この前のときも、前教育長のときに言いましたが、土川小学校の廃校については、保護者から教育委員会に申し入れがあったというんですよ。学校の生徒数の流れとか、世帯数の流れというのは全部わかっているでしょう、教育委員会は。だから、私もそのときも言いましたけど、こういうのは教育委員会みずからが先頭に立って先導してくれなきゃいけないと私は思うんですが、新しく教育長に就任されました有村教育長、その辺につきましてはいかがですか。一緒にやりましょうよ、どうですか。

○教育長（有村 孝君） いちき串木野市も小規模校の学校統廃合を防ごうということで、特認校制度を充実させて、本年度から、実質来年度からですけども、川上小学校のほうにも、市外の学校のどこからでも、通学希望があればできるようになると。それと並行してこの提言がなされたわけでございます。そしてまた、6月議会の少し前でしたか、文科省が、この秋、58年ぶりに見直すと言われてます学校の適正規模、基準、これ等も勘案しながら、今後避けて通れない学校統廃合につきましては、私どもの教育委員会のほうで、もちろん積極的にその計画案等といいたいまいしょうか、案を策定しまして、そしてまた広く地区説明会等を開催いたしまして、さらにまた市長部局の関係各課の協力も得ながら、適正計画を決定してといいたいまいしょうか、作成していきたいと考えております。もちろん、そういうのを進めていくのは、保護者の要望とか地域の要望もございましてけれども、その以前に、やっぱり先頭に立って企画立案していくのは、私ども教育委員会、行政でございますので、少しでも子供たちの、昨日も申し上げましたけれども、どんな小規模校でも同じようなレベルの教育が受けられる教育環境を整備していくと、これが私どもの教育行政に課せられた大きな義務でございます。また責任でもございますので、市長部局等とも話し合いながら、積極的に進めてまいりたいと思います。

ただ、今秋の国の動向等も見ながら、今後、企画立案をしていこうと。期日はいつからということは申し上げられませんが、今後はそういうふうに進めていきたいと考えております。

○17番（福田清宏君） その58年ぶりが非常にこのところ泳いでいるんですがね、文科省の改正ということで。それは横目に見ながら、せっかくこうして提言してくださったんだから、本市の姿はどうあるべきかというのはもう進めていいんじゃないですか、教育委員会の中も。質問の中に、協議、推進している事案がありますかというのを用意しているんですよ。だけど、これを言うても、ちょっと答えは出てこんですよ。この58年ぶりの改正を待っていて動くという話であれば、恐らく出てこんですよ、答

えは。私は、そうじゃなくて、せっかく提言されたんだから、内容は知りませんよ、ただこの広報にちょこっと出てるこのくらいしか私たちは知りませんよ。だけど、こんなもんじゃないと思うんですよね。これは一つの枠ですから。

この特認校制度だって最初から疑問に思っずと最初から関わりを持っていきますけれども、いずれこれはなくなるんですよ。特認校生を出している学校がもうたまらんことなりますよ。だから、私は特認校制の話が出たときに、一番喜んだのは、一つの学校になじまない子供がおったときに、親子一緒に住所を移さないと、学校区を移さないと別の学校に行けないというのが、この特認校制度ができる前の話だったんですよ。特認校制度ができたら、それは要らないですよ。そのまま行けるんですよ、住所を移さなくても。その点では、特認校制度というのはありがたいことだと。そしてまた、きのうもちょっと話が出ましたが、親が送り迎えをするということが第一番目の条件にあったんですから。それで議会が汲々12月議会に通っていったという流れがあるわけですので。だから、一生懸命特認校制度でやっている学校さんにはちょっと恐縮な私の言葉かもしれませんが、私はいずれそういうふうになると思っていますし、それより先に学校をどうするというのが先に来るんじゃないですかね。市長は一人でもおるうちはというお話をされるんですけど、それは市長の思いとして尊重せなないかんと思います。だけど、やっぱりここにありますように、15から20人程度の子供とか、中学校では二、三学級以上のとかということになりませんか。中学生の子供たちが言っているんですよ、学校に行っても部活がないと。部活がない学校生活なんちゅうのはという話もいっぱい出てきますね。だから、中学校の子供さんでもそんなことを思っているんですから。だから、やはり、どこでどういうふうな公表をされるのかなということを今後は見ていきたいと思うんですが、せっかくのことですからね。そんなふう思うんですが、いかがですかね。

○教育長（有村 孝君） 適正化検討委員会からいただきました提言については、この後、議員さん方

とかに公表することはやぶさかではございませんので、公表はしていきたいと思っております。提言についてはですね。

なお、先ほど議員からもございましたように、繰り返しになると思いますが、本年秋に伝えられております国の小中学校設置基準見直しの情報等も勘案しながら、あるいは生徒の児童数、生徒数の推移、平成30年まで今計算をしておりますけれども、そこあたりの、昨日でしたかね、新入学生の数も申し上げましたが、そういうことも勘案しながら、教育委員会内に検討委員会を立ち上げて、教育委員会としての、仮称ですけども、学校適正化計画案を立案していこうとは考えております。また、その立案の過程では、必要に応じて市長部局の関係各課の御協力を得ながら進めていきたいと考えているところです。そして、その計画案を持って、保護者はもちろんですけども、広く市民の皆様の御理解をいただくための説明会等を、いろんなやり方があると思うんですが、そういうのを開催していくことになるかと考えております。そういう過程を経まして、最終的には、私ども、学校適正化計画書となるものを委員会として決定をして、また、議会の皆様方と一緒に審議しながら進めていきたいと考えておるわけでございます。

以上でございます。

○17番（福田清宏君） いずれにしても一緒にやらないかんでしょう。市民も議会もね。どうせいけんかせないかんとですから。どういう形になる、ならんは別としても。とにかく適正化に持っていかざるを得ない流れというのはあるわけですので、ともにそういう方向の議論をしていく場が与えられることを望んでおりますが、どうかそういうことでよろしく御検討を期待いたします。

次に入ります。五つ目はJRの電車、車両についてであります。通勤通学時間帯に運行されている窓際に座席のある電車ですね。この車両について、JRと協議したことがありませんか伺いますと通告したんですが、もう先までいきますね、時間の都合もありますから。

とにかく上下線とも、はねてはねて、昔のD51の

汽車よりもまだひどいです。車両が悪いのか、軌道敷が悪いのか、よくわかりません。だけど、通勤通学の時間帯にあんなにばんばんばんばんしている電車が走っていれば、通勤通学の皆さん方は口にはしないんでしょうけれども、ちょっと違うんじゃないかなという思いがしましたので、今回こういうことで通告しました。一度乗ってもらえれば、もう私が質問する必要はないんですけれども、そのくらいですの、どうかひとつそういう意味では、何かの対応がとれるのかどうかお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） このJR電車の車両についてであります、本市は、福田議員さんが議長の時代からも含めて、鉄道関係にはさまざまな要望を行ってまいりました。通勤通学時間帯に運行されている電車の揺れの原因ですけど、車両が古いことなどが大きな要因のようです。JRとしても、車両の更新等に努めておられるとのことではありますが、やはり費用等の面からなかなか進んでないということがあります。

私も実際に乗りました。それはそれは座っておれないですね。座っておれません。高校生が勉強どころではないですよ。もうこんなですね。びっくりしました。こんなのがあるのかなと。同じ車両次第でそうあるわけですね。ほかに、進行方向に向かって平行である座席はそんなに揺れません。びっくりしました。だから、これは本当に、確かにひどいです。

したがいまして、利用者の、こういう御時世ですから、快適性という意味からも、高校生の諸君にです、高校だけではない、通勤の皆さんもですけども、快適な通勤通学は、電車の期間というのは自分を伸ばす期間でもありますからね。そういった意味で、鹿児島鉄道整備推進協議会を通して、または直接JR九州に参りまして、乗り心地の改善については要望していきたいと考えております。確かにひどいです。乗ってみました。

○17番（福田清宏君） 乗ってみた人でないと語れない、そういう状況にあるようですが、記念館が羽島にできたり、それから柳原白蓮さんのことをテレビでやって、碑を訪れる人があったり、電車で来る

人があるんですね。やっぱり大変だと言っています。そしてまた、おりたところが何の案内もないんですよ。バスの案内もなければ、場所の案内もない。大きな看板はあるんだけど、そこまでうたってない。土地に合わせた案内がないんですね。

そういうのもありますけれども、とにかく、そうして本市を訪れてくださる人たちのためにも、通勤通学の皆さんにあわせて、改善方を強く要望していただきたいと思うことであります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後2時54分